

第 3 回 座間味村議会定例会

第 1 日 目

9 月 13 日

令和５年第３回座間味村議会定例会会議録					
招 集 年 月 日		令 和 ５ 年 ９ 月 １ ３ 日			
招 集 場 所		座 間 味 村 議 会 議 場			
開 散 会 等 日 時 宣 告	開 会	令和５年９月13日 午前10時00分 議長宣言			
	散 会	令和５年９月13日 午後４時40分 議長宣言			
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名	
	１ 番	又 吉 文 江	６ 番	宮 平 清 志	
	２ 番	西 田 吉之介	７ 番	宮 平 喜 文	
	３ 番	垣 花 太 郎			
	５ 番	中 村 秀 克			
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名	
会 議 録 署 名 議 員	２ 番	西 田 吉之介	３ 番	垣 花 太 郎	
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 和 茂	臨 時 書 記		
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	宮 里 哲	産業振興課長	宮 平 明	
	副 村 長	宮 平 真由美	船舶・観光課長	中 村 悟	
	教 育 長	垣 花 健	教 育 係 長	尾 辻 章	
	政 策 調 整 監	宇地原 由 人			
	総 務 課 長	松 田 力			
	住 民 課 長	石 川 聖 子			

令和5年第3回座間味村議会定例会議事日程（第1号）

（令和5年9月13日午前10時00分開会）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		一般質問
6		提出議案の説明（認定第1号～認定第8号まで）
7	認 定 第 1 号	令和4年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定について
8	認 定 第 2 号	令和4年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
9	認 定 第 3 号	令和4年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
10	認 定 第 4 号	令和4年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定について
11	認 定 第 5 号	令和4年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
12	認 定 第 6 号	令和4年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
13	認 定 第 7 号	令和4年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
14	認 定 第 8 号	令和4年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

○ 議長（宮平喜文）

ただいまから令和５年第３回座間味村議会定例会を開会します。

開 会（午前１０時００分）

これから本日の会議を開きます。

なお、今回執行部から教育課長の本会議への欠席となることを伺っております。決算議会から係長が出席、対応することを伺っておりますので、申し伝えしておきます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第１．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２０条の規定により、２番 西田吉之介議員及び３番 垣花太郎議員を指名します。

日程第２．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から９月１４日までの２日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本定例会の会期は、本日から９月１４日までの２日間と決定しました。

日程第３．諸般の報告を行います。

諸般の報告については、お手元にお配りしたとおりです。朗読は省略します。

諸 般 の 報 告

令和５年６月１４日～令和５年９月１４日

６月２１日	例月出納検査（６月２２日まで）
６月２３日	令和５年度沖縄全戦没者追悼式（糸満市平和記念公園）
７月１４日	県産品優先使用訪問団への対応
７月２８日	県農林水産部行政懇談会
８月 ９日	例月出納検査（８月１０日まで）
〃	沖縄県商工会連合会設立５０周年記念事業
〃	第６５回沖縄県介護保険広域連合全員協議会
８月１６日	町村議会正副議長研修会（沖縄県町村議会議長会）
８月１７日	議会事務局職員研修会（沖縄県町村議会議長会）
〃	監査職員研修会（沖縄県町村監査委員協議会）
８月２１日	決算監査（８月２３日まで）
９月 ６日	全員協議会
９月１３日	第３回座間味村議会定例会（１４日まで）

これで諸般の報告を終わります。

日程第４．行政報告を行います。

村長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おはようございます。今日から２日間、９月定例会よろしく願いいたします。

令和５年第３回座間味村議会９月定例会の行政報告でございます。令和５年第２回座間味村議会定例会、令和５年６月１４日に開会しておりますが、以降の主な事項について行政報告でございますが、お手元にお配りしたとおりでございますので、朗読は省略をさせていただきます。

行 政 報 告

令和５年９月１３日

令和５年第２回座間味村議会定例会（令和５年６月１４日）以降の主な事項について、行政報告いたします。

令和５年	６月１４日	多良間村村政施行１１０周年記念式典
	６月１５日	九州地区町村会会長会
	〃	町村の振興を考える会
	６月１６日	全国自治協会評議委員会
	〃	全国町村会会長会・政務調査委員会
	６月１９日	宇賀神環境相那覇事務所長異動挨拶
	〃	仲本工業企業版ふるさと納税贈呈式
	〃	官民連携住宅地鎮祭
	〃	漆畑氏、塩沢氏来訪（サバニレース関連）
	６月２０日	沖縄県市町村職員互助会定期総会
	６月２１日	につぼん丸視察
	６月２２日	日本離島センター定時評議委員会
	６月２３日	全沖縄戦戦没者追悼式典
	６月２４日	マリリンカップ
	６月２５日	サバニレース
	６月２７日	おきぎん経済研究所取材
	〃	野村証券支店長表敬
	６月２８日	座間味村総合教育会議
	６月２９日	沖縄県離島海運振興株式会社 取締役会
	７月 ２日	竹富町町政施行７５周年記念式典
	７月 ３日	ＷＨＯ松陰氏面談
	〃	阿真区総会
	〃	環境省政務官表敬
	７月 ４日	沖縄県土地開発公社幹事会
	〃	沖縄県町村会理事会
	７月 ５日	国頭村視察
	７月 ６日	都道府県町村会会長会
	７月１０日	阿嘉中学校表敬
	〃	沖縄県農林水産部漁港漁場課長面談
	７月１１日	ＯＩＳＴ記者発表同席
	〃	離島フェア定期総会

7月11日	離島・過疎合同研修会
7月12日	沖縄県自治会館管理組合監査
〃	沖縄県町村会総会
〃	沖縄県町村土地開発公社理事会
〃	RACからの要請
〃	沖縄県国民健康保険団体連合会通常総会
〃	沖縄県介護保険広域連合運営会議
7月13日	西村環境大臣面談
〃	環境長官面談
〃	国立公園レンジャー振興議連との意見交換会
7月14日	沖縄県振興予算要請
〃	自民党沖縄振興調査会
7月18日	沖縄県南部市町村会理事会
〃	沖縄県河川課事務調整
〃	揮発油税当軽減措置延長要請
7月19日	顧問弁護士面談
7月21日	沖縄県南部地区重点要望要請
7月23日	観光大使古畑祥子氏演奏会
7月25日	観光大使古畑祥子氏面談
〃	大学教授千葉千恵子氏面談
7月26日	村内航路新造船起工式
〃	福井県町村会杉本会長面談
7月27日	全国自治協会評議委員会
〃	全国都道府県町村会会長会
〃	全国職員生活協同組合総代会
〃	政務調査会
7月28日	沖縄県農林水産部との意見交換会行政懇談会
8月 3日	沖縄振興予算要請
8月 9日	地域経済活性化サミット
〃	岡田沖縄担当大臣との懇談会
8月10日	沖縄県市町村事務組合議会定例会
8月13日	国場代議士土砂災害視察
8月14日	ヨットレース協賛お礼回り
8月15日	沖縄総合事務局運輸部長面談
8月17日	南部振興会理事会
8月18日	令和5年度第1回沖縄県地方創生推進会議
〃	沖縄県離島振興協議会関係県議長・委員長要請
〃	沖縄県離島振興協議会関係県知事要諦
8月20日	与那原大綱曳
8月22日	岡田沖縄担当大臣国庫要請

8月25日	環境省北橋那覇所長面談
8月26日	自由民主党沖縄県第1選挙区支部意見交換会
〃	座間味島まつり
9月4日	三船美佳氏来訪（観光大使委嘱）
9月7日	内閣府沖縄振興局総務課西尾課長面談
〃	全国町村会会長会
8月26日	沖縄県、沖縄県企業局お礼回り（台風関連）
〃	那覇警察署署長夏休み応援要請（お礼回り）

以上でございます。

○ 議長（宮平喜文）

これで行政報告を終わります。

日程第5．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。質問者、答弁者は簡潔に1時間以内でお願いいたします。1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

おはようございます。本日はよろしくをお願いいたします。では質問をさせていただきます。

先日の台風6号の件でお聞きいたします。まれに見ぬ台風の進路、長期間にわたっての停電、村でも被害額、職員の時間内手当を含み1,615万円の今回の補正予算が上がっています。そこで行政としてもいろいろと反省点、また改善点があると思いますので、そこのところをお聞きしたいと思います。よろしく願いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

ただいま一般質問にありました質問内容を確認してもらいたいんですが、一般質問書には、危機管理についての反省点というふうにありましたので、その点でお答えしてよろしいでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

危機管理というか、この間の台風の反省点などがあったらお聞きしたいと思っています。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

まず台風6号に伴う危機管理について、御説明させていただきます。

座間味島では村長を長とし、組織体制、阿嘉、慶留間島におきましては、教育長を長とする体制となっており、危機管理体制については、毎回台風が来るたびに、台風前の台風対策会議、その後防風警報発令に伴う台風対策本部等を設置していますので、特に危機管理につきましては、万全を期していたというふうに、村のほうでは思っております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

長期間にわたって停電等がありましたけれども、それについてはどのように反省、実際に台風と台風の間のちょっと静かになったとき、やはり長時間の停電だと情報の携帯電話の充電とか。かなり役場も混乱していたのかと思っていますが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

当然、台風におきまして通信障害は村にとっても大きなダメージではありました。その中で、やはり座間味村におきましては、座間味島、阿嘉、慶留間とありますので、そういった組織体制の間の通信網が断たれたことは、こちらもやはり情報不足でしたので、この辺は次回、どうやって災害時の通信体制を確保するかというのは、今後の課題となっていくと思われれます。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

それではほかには反省点、こういうふうにしたほうがよかったとか、そういうのは特にないというふうに理解していいですか。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

すみません。危機管理について、もう一度私も村長にお伺いいたします。今回、出張で島にはいらっしやらなかったということに関して、なぜ台風というのは事前にある程度予測ができる災害です。実際に沖縄に直撃ということで、玉城知事もハワイの外遊から早期に戻ってきて、陣頭指揮をとっていました。そういう中で、村長がどのようにこの台風が接近しているときに、島にいないということに対してどう思われているかお聞きします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

7月の後半から8月の頭にかけての台風6号でございますが、この台風6号は、東側から沖縄地方に入ってきてまして西に抜けて、また東に戻ってきたということで2回、座間味あるいは沖縄地域に上陸をした形になっております。その時点で、私のほうの仕事といたしましては、町村会の会長という立場で、次年度の要請のために上京する日程が入っておりました。御承知のとおり8月の末には概算要求が財務省宛てになされたところでございますが、度重なる、毎年のように減額をされている沖縄振興予算をしっかりと確保しないといけないということで、沖縄県のほうから要請がございましたので、沖縄県町村会の会長という立場で東京に上京しております。もちろん台風の情報は重々承知しておりましたが、副村長以下、職員の皆さんにお願いをしながら私は遠隔でいろいろな情報の確認をしながら、私のほうで判断できるところは判断をさせていただいて、台風対策に取り組んでいたところでございます。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

実際、村の長として、やはり村民の生命、財産を守るという大きな村長としての業務だと私は思っています。そういう中で、村民は村の長がいないということに対して、なんかもう日々の生活では慣れてはいるんです。でも慣れてはいるんですけども、こういうときは、この長期にわたっての停電というのは、本当に夜も水浴びをしたり、ボイラーはつかない。いろんな不安がある中で、やはりそれを共有してほしい。もちろん遠隔で副村長、その他課長たちと連絡を取ってやっているのは分かっていますが、やはりそういうときは島にいてほしいと思うのが村民だと思います。確かに大きなお仕事をお持ちでいるんですが、基本は座間味村だと、前の答弁でもおっしゃっていました。だから何かそういう危機のときは、やはり島にいたべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ケース・バイ・ケースだと思っております。そのために副村長がいるわけですから、そういった行政組織というのは、しっかりと把握をした上で、例えば極端な話を今しますと、副村長が新しい副村長で、なり立ての場合でしたら、そういうことはしなかったと思います。今期、今度改めて明日にも、また議案を提案させていただきますが、これまで2期8年間副村長をしていただきました。いろんな危機管理体制についても、ノウハウを有しております。私も私の立場で仕事をさせていただく中で、議員おっしゃいますけれども、村民の皆さんと同じように、例えばボイラーがつかないから、同じように水浴びをする、共有をする。それが私の仕事ではないというふうに思っております。実際に今回の台風の場合には、私は沖縄本島のほうで県庁に赴きまして、座間味村、渡嘉敷村の停電の状況について、逐一報告をさせていただく中で、いろいろな対応を取らせていただいております。当時は座間味村は固定電話は大丈夫でしたが、携帯電話の通信状況が非常に悪くなるような状況が続いておりました。隣の渡嘉敷村においては、役場の固定電話が完全にアウトになってしまって、通信手段が非常に厳しい状況があった。そういった状況の中で、私としては沖縄本島にいましたので、沖縄本島で渡嘉敷村、それと座間味村。なぜ渡嘉敷村かといいますと、停電に関しましては、渡嘉敷村経由で海底送電で電気が送られてきておりまして、座間味村の停電の原因は、渡嘉敷村側の電線の問題があったということを知っておりましたので、沖縄本島において、沖縄県それから沖縄電力、沖縄電力の社長、それから沖縄電力の那覇支店長と連絡を取りながら、早急に停電が復旧するような体制を整えるような仕事をさせていただいております。決して、沖縄本島で何もしていなかったということではございませんので、御承知をいただきたいというふうに思っております。ちなみにですが、新聞でも書かれておりました自衛隊派遣云々に関しまして、私のほうから渡嘉敷村、座間味村で頑張っていた副村長以下、職員の皆さんと連絡を取る中で、過去の事例も踏まえて沖縄県に対して自衛隊の派遣等についての検討もしていただいたり、あるいは電力だけではなくて、海上保安庁、それから自衛隊、それからNTT、携帯のキャリアの3者の皆さんの代表の方々、社長ということではなくて、沖縄県庁に赴いていただいて、各離島、座間味村含めた離島の台風災害の被害の状況を収集する仕組みの構築もさせていただいておりますし、沖縄県企画部の各課長と、沖縄本島周辺離島の市町村長との連絡網の再構築を図ることで、私は座間味村の村長ですから、座間味村を中心とした離島の被害状況の把握と併せて、台風が過ぎ去った後の一早い災害対策、対応について、災害の復旧対応についての事務連絡であったりとか、そういったものを県庁の方々とさせていただいております、そういった意味では今回は一つのモデルケースになったかというふうに思っております。

ます。こういったこともさせていただく中で、座間味村がしっかりと早期に復旧ができるような体制づくりをさせていただいたということはぜひ、御承知おきをいただきたいというふうに思っておりますので、その辺はよろしく願いいたします。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

ではこれから村長は、島の外で遠隔するとか。島の外で活躍するということで、村民は納得するべきだと。そういうふうな感じでよろしいですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

先ほども話をさせていただきました。あくまでもケース・バイ・ケースだということでございます。仕事の重要性に鑑みて、そのときに何に重きを置くかということは、しっかりと把握をさせていただきたいと思っておりますし、今回の台風が一回過ぎ去って、また戻ってくるというのも予報で知っておりました。そういった状況の中で、私に何ができるかということも含めて、ちょうどその期間に沖縄県庁の皆さんとも連絡を取り合っている体制を整えていたので、私は残ったということでございます。台風が来るたびに、私が島から出ていくということではない。あるいは村外の出張が入っていても、全ての出張のときに台風だからといって戻ってこないということではなくて、ケース・バイ・ケースだということは御承知おきいただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

分かりました。やはり村の長として、私たちは島にいていただきたいというのは、非常に強く。職員はどうだか分かりませんが、村民はそういうふうに思っています。

それで先ほどのごめんなさい。総務課長の発言をさえぎってしまったので、お願いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

反省点といいますか。今回台風が長期化したことにおきまして、当然電気、通信に関しては、私たちが管理していませんので、それはもう電力会社、通信会社が今後どういうふうな反省を生かして改善するかというのは、そちらの事業者になるとは思っています。村としてはやはり村民の生命を守るために、長期化した中でその停電が長期化して食材などが各家庭において腐れて、食料不足とか、そういったのが懸念されるところがあって、座間味島におきましては、食料の備蓄がありましたので、実は阿嘉島の分も座間味島に置いていて、そういった阿嘉、慶留間島にその手配ができなかったことは、阿嘉、慶留間の島民の皆さんに関しましては、大変申し訳ないと思っております。それとやはりそういった食材もしっかり今後、備蓄倉庫も含め、その台風の長期化に備え、防災に強い座間味村を今後つくっていかれたらと思っております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

停電のときの対応としまして、やはり以前も区長のときに提案をしたんですけれども、今どうなっている

のか。うちだけが停電なのか。それともほかの島も停電なのかとか。そういう情報が全くないということが、住民としては不安になります。そういう中で、沖縄電力と、いつ停電が解除するか、そういうことではなくて、今はどうなっているのかとか。そういう情報を防災無線で流してくれないかということを、区長のときにも提案したんですけれども、それは何か沖縄電力との関係でなかなか難しいという話でしたが、やはり情報というのは災害のときには、とても大事になると思います。そこで防災無線でそういうような情報を流せるように、今は電力のホームページを見るとできるということは、私はこの間の災害のときに分かったんですけれども、やはりお年寄りとか、若い人は分かっても、そういう情報が全くない人にとっては、とても不安な日々を送ることになります。ぜひ防災無線の活用、停電の状況をお知らせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

これはほかの総会でも出ておりますが、実情は私たちも沖縄電力の停電情報はネットでしか確認していないところがあります。さらに先ほどもお話させていただきました、危機管理体制の中で、阿嘉、慶留間の停電とか、阿真、阿佐地区の停電とかは、私たち組織体制の中でしか知り得ていないので、実際はタイムリーに来ることもあれば、こないときもあります。一概に防災無線を使ってできるかどうかというのは、やはりこの辺は難しいところではあります。さらに今回、長期化したことにおいて、通信手段が途絶えて防災無線も使えなかった現状があります。こういったことがありますので、これを確実にできるかというところは、非常に難しいところと考えております。実際に、沖縄電力のほうも、大本が渡嘉敷村という情報も入ってきたのも、うちの村長からの情報収集で私どもも分かったものですから、やはりタイムリーにお知らせできるところがないので、それを防災無線でやったところで、今度は混乱を招かないかなという、二次災害とかが懸念されるので、この辺は慎重に考えていきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

やはり情報がない。テレビもつかない、そういう中で、携帯もだんだん使えなくなる。そういう中で情報というのは、その防災無線の役割だと私は思います。そこで安心する。停電が結構これは長引きそうだなと、個々に判断して、冷蔵庫の中をどうするかとか。そういういろんな携帯電話の使い方をどうするかとか。いろんなことが個々に判断できると思うので、情報は私は流してほしいと。役場で知り得た情報を、例えばホームページでそれが分かったとしたら、それを分かる人はいいんですけれども、分からない人もホームページを見ない人もいるんです。だからそこで防災無線で同じようなことを言っても、私は決して混乱を招くということにはならないと思います。いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

これも先ほど村長もお話をしているようにケース・バイ・ケースだと思います。私たちもまさか、ここまで停電が長期化するとは思っていませんし、まずそもそも沖縄電力もそういうふうを考えていませんので、そういった情報を流せるかどうか。その時々を見て、放送できるときは行えるかどうか、検討していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

よろしく検討していただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

停電に関しては、私たちが情報を知り得ないというのが現実なんです。台風が真っただ中のときに、台風前に、例えば沖縄電力の関連の会社の方々が増員で、例えば今回は座間味島3名、阿嘉島もたしか3名だったと思います。渡嘉敷島も3名だったと思いますが、彼らも外に出られない状況なんです。ですから阿嘉島、座間味の一部分だけが停電しているのか。座間味区全体が停電しているのか。あるいは座間味島全体が停電しているのか。この情報というのは、お互いの消防団員を含めた、電話でのやり取りで、座間味島停電しているよ。阿嘉島も停電しているよという状況なんです。逆にいうと情報の発信というのは、とても大切だと思いますが。間違った情報を出すのも大変だというふうに思っております。確実に、沖縄電力からの情報を得て、こういう情報を流してほしいという場合であれば、私たちも行政機関としてしっかりと情報を提供するのは私たちの義務だと、あるいは責務だと思っておりますけれども、なかなか正確な情報がつかめない中で、混乱をさせるわけにはいかない。今回の台風は、特に異常な台風ではあったんですが、私たち沖縄地域に関しましては、これまでも台風を経験してきております。そういった状況の中で、どこまで確実な情報を村民の皆さんに提供できるかというのは非常に大きなテーマだと思っておりますが、確実な情報、正確な情報はもちろん提供させていただきますが、その手段、その環境。台風の状態だったり、停電だったり、そういったところを含めてやっていかないといけないということで、先ほど話をしたようにケース・バイ・ケースで、できるだけ村民の皆さんには情報提供をしたいところではあるんですけれども、果たしてそれが正確な情報なのか。あるいはこの情報を流したときに、じゃあいつ停電が復旧するのと言われても。台風が過ぎ去った後じゃないと、災害の被害の状況も分からないわけです。ですからそういったことも踏まえて、どこまでやるのか。どういった情報を収集するのかというのは、非常に難しいところであるというのは御理解の上、私たちもできる範囲の正確な情報を提供するようなこと。これも安全にということです。台風だけど、車で回って放送して歩きますよということは、もちろんできませんので、そういったところもぜひ、お互いが分かっていた中で、しっかりとその災害に備える環境づくり、これは行政といたしましてもそうですし、各家庭においてもやっていただければありがたいというふうに思っております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

今回の台風でも一度も沖縄電力からの情報というのは、防災無線では多分言ってなかったと思います。確実な情報でいいんです。ただそれが安心につながる部分もあると思うので、個々の対策もまたそこにつながるということもあると思うので、ぜひ知り得た情報、確実な情報をよろしくお願いいたします。

それと次に、今回長期にわたって停電があったんですけれども、これは診療所でも長期にわたった停電で、発電機がうまく動かなくて大変だったとお聞きしています。これは提案なんですけれども、阿嘉島も座間味島もそうなんですが、診療所の隣に居宅介護施設、地域型の施設が偕生園があります。そこでももちろん発電機がつかなくなったり、いろいろな不具合がありました。ただそういうところはとても大事な場所だと思うので、阿嘉島も座間味島も診療所とその偕生園の間に、発電機の倉庫みたいのをつくっていただいて、何かあったときにはその発電機を使って、両方の施設が機能できるような、そういうこともできたらいいなと

思っていますので、前向きに検討していただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

まず、お話のありました診療所、偕生園に関しては、別機関ですので、こちらからそういった要望等が出せ機会がありましたら、そういった村の管轄ではないので、そういった意見交換をする場がありましたら、住民課長を通じて、そういった要望を村長はじめ、住民課長でそういったのは出していけるかと思っております。私たちは避難所に開設している場所は、保健センターがありますので、保健センターに関しては、その偕生園と協議しながら我々のほうで対応できると思いますが、あくまでも診療所に関しては、県立南部病院ですので、向こうのほうに要望できたらと思っており、偕生園の座間味のほうに関しても偕生園のほうに、こういった情報提供等をしながら要望していけたらと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

今回、本当に発電機の大切さというのを住民は感じたのかなと思います。ぜひ診療所も夜間に懐中電灯を使って診察したという話も聞いています。ぜひ、住民の命を守る場所でありますので、検討、診療所はやはり県のものなんですけれども、そこを協賛していただけたら、うれしいと思っています。

次に、避難所に関してお聞きします。座間味島の避難所はどこを指定していますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

水色の紙でお配りしております。ちょっと見づらいですが、座間味島に関しては座間味村役場3階多目的ホール、阿嘉、慶留間島におきましては、阿嘉保健センターを開設しております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

では歴史文化・健康づくりセンターは、そこは避難所ではないんですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

台風時における避難所としては開設しておりません。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

今回、社協のほうでもいろいろ台風時の反省ということで会議をしたらしいんですが、私もそう思うんですが、やはり座間味島の役場の3階、そこはとてもいい場所だと思います。住民も安心して避難ができると思います。ただプライベートを守るようなパーティションがなかったり、簡単な寝具であと食事といっても、今回は役場の方がおにぎりをつくってくださったという話も聞いています。そういう部分で、避難所に必要なものをある程度整備するというような考えはありますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

役場の3階におきましては、ベッド台、布団、湯沸かしポットや電子レンジ等、避難者用に設置させていただいております。また保健センターにおきましては、ガス等が使えるものですから、こちらの備蓄関係の食材は一部、持ってっております。しかしこの仕切りに関しては、今後の私たちの課題だと思っておりますので、そういったちょっとプライバシーが守れるような環境の整備は今後、行っていきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

簡単な簡易ベッドみたいなものもございますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

台数は少ないですが、折りたたみベッド等は備えております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

偕生園との関連はどんな、何も全く偕生園との連携というのはないんですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

偕生園との連携といいます。偕生園は偕生園で、高齢者等を御心配なされているというお話も伺いながら、そういった高齢者に関しての避難所にも対応したいというお話は伺っております。先ほど文江議員からお話がありましたように、偕生園のほうも発電機のほうに異常が出てということで、対応できないということだったので、その辺のまた偕生園の発電機とかの修繕に関しては、詳しくは聞いていないんですけれども、偕生園もその辺は重々知っておりますので、今後の台風対策において改善していくのではないのかと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

避難所にあたって、放送されていましたが、この人はいいとか、この人は避難しては駄目とか。そういうようなルールというのはありますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

あくまでも村民の方も勘違いなされている方が非常に多くて、あくまでも一時避難所と考えております。基本的にはやはり自主防災、家の中で備える。これが第一前提としております。基本的には、どこの避難所でもそうなんですが、高齢者等避難所開設とかとよく言葉があると思います。それはなぜかという自力で、家でできない。そういった方が基本的に避難所に避難する。基本的には、しっかりと自分の自宅で防災体制を整えて、個人個人が防災機能を持って家にいるのが原則的でありますので、そういった対応ができない方

を基本的に受け入れることとしております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

今回の場合、避難所に避難したいって、自力でという自分の家で自力で。それは当然だと思いますけれども、やはり不安があつて避難したいという方も、中にはいらっしゃると思います。今回、妊婦の方が避難を希望しました。これは上の子たちは駄目、子供を連れていたら駄目ということで断られて、避難を諦めたということがありました。実際に、私も遠い過去ですけども、4回妊娠しています。妊娠しているとやはり不安になるし、もし何かあったときに私はどうしよう、どうなるのかとか、いろんな不安があつて、また暑さとか、いろいろなことがあるものですから、多分避難をお願いしたのかと後から話を聞きました。やはりその方にとっては安全がほしかったから、避難所に避難したいということで希望された。だけど、子供がいたから駄目だと言われたことを聞きました。避難したいと思う人は不安だから避難をするわけで、住民サービスを提供する役場として、行政が拒否するというのはいかなものかなと思います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

すみません。語弊があると思いますので、決してお断りはしておりません。そこは御認識いただきたい。避難所にもスペースがあります。当然、家族全員は厳しいと。妊婦さんだけだったら大丈夫ですよという。ちゃんと旦那さんにも説明しておりますので、決して私たちが妊婦さんを拒否しているわけではないので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

そのスペースがなかったからということですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

いえ、家族。お子さまもほかにいらっしゃって、旦那さんもいらっしゃいますので、妊婦さんが不安だというお話を受けていましたので、妊婦さんはいいですけども、御家族全員という話があったので、そこには人数のスペースに問題があるので、妊婦さんだけお願いできないですかというお話をさせてもらっています。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

人数のスペースということは、たくさんほかに避難者がいたのでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

日数がたつにつれて、避難者が増える傾向が見られたので、そういうふう途中で判断させていただきしました。この中でまた、避難者におきましては、要は自力で家で自力でできる方も避難している方もいらっ

しゃいました。その理由としましては、クーラーがきいている。仕事ができる。電気が使えるからパソコンが使えると。そういった方も避難所に来ていたので、やはりうちもこういった人たちが増えてきたら線を引かないといけないということで、途中から方針を切り替えて、しっかりと弱者、そういった方々をまずは一時避難だということを説明させてもらって帰宅してもらっている現状がありましたので、その辺は一時避難所が快適な場と勘違いしている住民の方もいらっしゃると思います。そういった中で増えていく傾向があったので、そういった問い合わせがあったときには、そういうふうなお話をさせていただいたというところでございます。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

妊婦さんという、やはり家族も子供も、旦那さんは別としても、子供も一緒だと思います。母親とその子供だけでも受け入れていただけたら、よかったのかというふうに私は思っています。そういう要望があったときには、やはり先ほどおっしゃった電気が使える、パソコンが使える、そういう意味で避難される方もいたというのは、ちょっとおかしいなとは思いますが、妊婦さんは弱者であります。その子供たちも一緒に避難したいというのであれば受け入れるべき。何日もじゃないと思います。それは長期にわたって避難するわけではないと思います。ただいつ何があって、座間味区内だったらいいんですけども、ほかの阿佐、阿真のところから移動するときに、やはり台風の最中はやはりそのときに何かあったらという不安が交通手段のことで。それで座間味区だったら安心かなという気持ちもあったのではないかと、私は察していますが、やはり村民にとって優しい村であってほしいという気持ちはあります。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

すみません。決して村民に冷たくしているわけではないです。当然、弱い方を救わないといけない、避難させないといけない。そういう状況は村としても重々承知しております。しかしながら、いろんな形で避難してくる人がいて、それを想定すると、当然家族全員受け入れるスペースはないということで判断させていただきました。これは先ほど村長からもお話もありましたように、当然ケース・バイ・ケースで収容できる体制があるのであれば、それまでは受け入れたいと思っていますが、今回に限ってはそういった方々も増えて、ある一定の線を引かないといけないということで、こういう対応になりましたが全く、今後もそれがゼロではなく、やはりケース・バイ・ケースで判断して、決して弱者を受け入れない村ではないということは御理解いただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

子供も駄目ということでしたよね。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

旦那さんもいらっしゃる。先ほどもお話をさせていただきましたように、ケース・バイ・ケースまずそういうふうな途中から方針を変えたのは、いろんな方々が増えてきて、入らない状況が見込まれるという中でしたので、そういうふうな判断をさせていただいたということです。ですから次回、そういった場合にお

いて、余裕があるなら、やはり子供たちとか検討していきたいと思いますが、スペースには限りがあります。極力救うようにはしたいのですが、やはりどれを優先するかというのも私どももしっかりと判断して、受け入れられるときは、受け入れていきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

避難所に関しては、もうちょっとスペースを広げて、受入れられたらいいなというふうに思います。ぜひ子供ももちろん高齢者もそうなんですけれども、妊婦そしてお子さんもいたら、ぜひお願いしたいと思っています。

次の質問にいきます。防災対策についてお聞きします。先日、村の防災倉庫を西田議員と一緒に見学させていただきました。中にあるものは全くひどい状態でした。本当に発電機もすごい大きい発電機が、立派な発電機が5個ありました。そういう中で、倉庫に発電機があるということは知っていましたか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

発電機、中身については一通り把握はしております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

そういうときにやはり、あるのであれば、それも今回の場合も利用できたらよかったのかなと、こんな立派な発電機があるのにというふうに思いました。この倉庫の中身なんですけれども、実際に令和3年度のときに、太郎議員が質問しています。「倉庫についてコンテナのチェック、中身のチェックをちゃんとやっているんですか」ということでお聞きしています。その時に総務課長だった壮一郎さんは「きちんとやっております。しっかりやっております」ということで、「賞味期限のほうは大丈夫ですか」ということに対して「はい、やっています」ということでお聞きしています。議事録にも残っております。

実際に西田議員と行ったときには、賞味期限が切れたガソリン、そしてその立派な発電機を載せるタイヤもパンクしている。ほとんど向こう、見たことも開けたことがないような状態でした。せめて年に一度くらいは防災倉庫の点検は、いつ何があるか分からないものですから。必ずやっていただきたいと思いますが、そういうような年に一度のそれを見ると、調べる倉庫の点検、これは行われていますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

大変申し訳ないです。防災倉庫におきましては、私も確認させていただいて、非常に乱雑になっていて、本当に御迷惑をおかけして、それが村民のために生かしていないというのは、私の反省するところではあります。

避難訓練、月に一回ありますが、そのときも確認していますが、本当に確認、開けているだけの状態だと認識しており、賞味期限が切れていますのも私が管理、実際に指導できなかったのは反省しております。申し訳ございません。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

毎年 1 回行う防災訓練、ではそのときに点検しているということによろしいですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

確認するようには指示しております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

この防災について、台風だけでもないし、防災というのは津波もいろいろあります。そういう中で、ぜひ今後、本当にきちんと言葉だけではなくて、年に一度の倉庫の点検、そして中身について検証というか、これでいいのかということを検討していただきたいと思っています。

今年から、元消防士だった職員も採用しています。彼を中心にもっと地域の中でその防災を高める。防災意識を高めるような、ただ防災訓練を年に一度やっているんですけども、ただ集合して人数数えて終わりたいな感じの防災訓練ではなくて、やはり年に一度くらいはある程度きちんと、そのときの設定も前もって住民も協力するように、区長にも連絡しやっていただきたい。ネットワークがやはり大事だと思うし、地域の力も必要になると思います。そういう意味では今後の防災訓練に対して、きちんとというのは変な言い方ですが、防災訓練に対して計画性をもってやっていただきたいと思いますが、それについてどう思いますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

又吉文江議員のおっしゃるとおりだと私も認識しております。座間味村役場職員だけでは、やはりその辺、まずは全て防災倉庫の管理等まで行き届かない部分がありましたので、この辺は防災担当も含め、防災担当から消防団と連携して、消防団とまず連携しながら、その他ほかの各種団体が必要ならば、徐々にまずは広げていって、どういうふうな防災組織が確立できるかというのは、これから一からですが少しずつやっていって、なるべく防災倉庫に関しては、しっかり管理し、活用できるような体制はつくっていきたいと思っています。避難訓練に関しましても、やはり又吉文江議員がおっしゃったように、私たちただ「高台に行きます」ではなくて、やはりある程度、想定をしながら極力前に、村民の皆様に周知して、みんながそこに取り組めるようなことを徐々に行っていく、いい避難訓練ができたらと思っていますので、またそのときは議員の先生をはじめ、村民の皆様にも御協力を依頼しますので、そのときはよろしくお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

今年は 11 月に防災訓練があります。ぜひまだ間に合うので、先ほど課長がおっしゃったように、住民も巻き込んで、そして意味のある防災訓練ができるように、陣頭指揮をとっていただきたいと思います。

それで沖縄県では防災士という、地域での防災リーダーというのを育成しようという取組がありますが、御存じでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

私のほうではちょっと情報を知り得ていません。申し訳ありません。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

これは各市町村で、助成金を出して地域のリーダー、区長とか青年会等の派遣を予算化して、年に本島で二、三回行われています。それで2日間の講習で費用が4万5,000円です。そういう講習会も各市町村、助成を出して地域のリーダーをつくらうということでやっていますので、ぜひそういうものもあるということを知っていただいて、座間味村は座間味らしい防災のリーダーをそれぞれつくって、ましてや離島、阿嘉、慶留間、座間味と3か所ありますので、ぜひそのような取組もしていただきたいですが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

情報提供ありがとうございます。まずは基本的に村としまして、座間味村消防団がありまして、阿嘉・座間味分団、阿嘉・慶留間分団ありますので、そういった分団長、副分団長、そういった方々も民間の方もいらっしゃいますので、まずその方たちと連携をしながら、そういった情報を入れながら、消防団と連携して、先ほどもお話したように、各関係団体と必要ならば広めていって、そういった訓練にも参加させていけるような環境整備から努めていきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

よろしくお願いします。これからもそういう派遣に関しては予算を使ってもいいと思います。人材をつくるわけですから、ぜひよろしくお願いします。

次に、港湾についてお聞きいたします。3点ほどあります。不定期旅客申請が出されています。以前の12月の議会でもお聞きしました。同じ業者がまた今年、港の使用を来年度3月31日まで延ばして、申請が出ております。以前もお聞きしたんですけれども、村はその情報は知っているということで、条件をその事業者はその「条件をつけてやっております」ということでしたが、その情報が出た時点で関係機関というか、例えば船を持っている方たちに、その情報をお知らせするということはどうなのでしょう。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

申請書が出ているのは確かで、許可したのが沖縄総合事務局となっておりますので、我々がそこで各種団体へ通知するのはいかがなものかということで通知等は行っておりません。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

港の許可が出ているわけなんですけれども、その使用許可というのをを出して、村は10の条件を出しております。そのことに関して、そのときにやはり村が知っている情報、例えば不定期旅客の船が来ますよということを、申請が出されていますよということを、各種団体に流すということもできないのでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

流すことができないのではなくて、今回そういった対応はしていないということです。各種団体への周知等は行っておりません。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

村民は今回の不定期旅客のツアーですね。那覇から日帰りで古座間味ビーチで行うジャンボツアーのツアーなんですけれども、これを新聞を見て初めて知った次第です。それよりもやはりその前に、そういう情報があるというのは、やはり村が知っていてその情報を事業者に本当にメール一つでいいと思うんですけれども、流すということも必要かなと思います。そこでみんなが慌てて「えっ、こんなのあるの」という感じで慌ててしまうというよりも、前もって「やはり来るんだね」みたいな感じで捉えていたほうがいいのかなと思います。いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

この情報なんですけれども、我々としては国のほうで不定期航路の許可を行っておりまして、許可を出した総合事務局の権限で申請を出しておりますので、我々がそこまで使用について、周知することはなくてもよいということで判断しました。それで各種団体へはお知らせはしておりません。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

では今後も、例えば不定期旅客が国のほうで認められた不定期旅客船が、どんどん来るということになった場合も、また村民、その他の村民の事業者たちは分からないということでしょうか。それともできたら、私は知らせるというのも一つの行政として、行政はやはり 10 の条件を出しております。その中に、これは事業者が守るべき条件ですけれども、村民の各団体にその旨を通知し、トラブル回避に努めることという 10 の条件の中に、この条件もあります。そういうことも条件を出しているのであれば、この条件が守られているのか。守られていないのかという、この効力といいますか、それはどれだけあるんですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

今の話を整理させていただきたいんですが、例えば私たちとしては、係留場所の問題とかを含めて、いろいろなことで地元の事業者とトラブルが起こったりしないようにしてくださいと。そのためには、事前にいろいろ意見交換もするなり、そういう情報提供もしてくださいというお願いをしておりますが、それは許可の条件ではございません。私たちとしてはしっかりとやっていただいて、地元の方々とのコミュニケーションを図っていただければ、そんなに大きな問題にならないようにしてくださいという話でございますので、逆にこれを仮に彼らがやらなかったという状況があったら、それはやってもらわないと困るんですけれども、それを盾に許可を取り消す権限もありませんし、「取り消せ」というようなことを言う立場にもないというのは、ぜひ御理解をいただきたい。これはやはり、そういった決まり事の中での仕事をさせていただいてい

る部分もございますので、歯がゆい部分も多少なりともあることはありますが、その辺はぜひ御承知おきいただいた上で、この議論を深めていただければありがたいというふうに思っております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

事業者に10の条件というのを出したのは、これは許可の条件ではない。もちろんそれはそうだと思いますけれども、それをお願いするというのは、役場側、行政側として、そういう態度を出しているということで、村民は何かないがしろにされている。今回も新聞で知ったということで、それが今後どんどん来るんじゃないかという不安もあります。知らない間にそういう許可が下りている。それは国が、県がということではあるんですけれども、そういう中で情報を知り得たら、その情報を流すというようなシステムができればいいかと、私は今後、不定期旅客が増えるかどうか、もちろん分かりませんが、そういう中で、村が知り得た情報をきちんと流すというのが、私は大事かと思いますがいかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

では逆に、どのように誰にどういう形で、どこまで流すか。そういったところも含めて考えていかないといけないと思います。流すとすればですよ。これを流さないことによって、どういう不利益を被るのか。困ったことが起きるのかということも含めて、みんなで議論していかなければいけないということであると私は思っておりますので、これからもずっと情報を流さないということではなくて、そういったのは平場で、しっかりと議論をしていけばいいのではないかとこのように思っております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

ぜひ議論をしていただきたい。上層部だけで決めるのではなくて、ある程度、議員に相談するとか。また観光協会、商工会に相談するとか、そういったことをしていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

次に、港湾の件で2点目、先ほどの玄関口である座間味村の港です。不法車両が長年、放置状態です。また陸揚げしている船の放置もまた見えはじめています。村の見解、今後の対応策をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

これは私のほうから話をさせていただきたいと思っています。私たち、座間味村役場行政といたしましては、港湾に限らず、この後また太郎議員から阿嘉島の例の漁港の件が出てきますが、こちらはこちらでまたしっかりとお答えさせていただきますけれども、過去に遡りまして座間味の港湾内、特に港湾、それから島内の廃車、廃船、しっかりと対応させてきていただいたつもりでございます。そういった中で、例えば座間味港だけの話をさせていただきますが、東側の産業ベースも大分きれいになったと思っております。こういったのも、座間味村は沖縄県の予算は活用しないで、単費で私たちの海、港をしっかりと守っていこうということでやってきておりましたが、残念なことにまた新たにこのような形で、御指摘のように何箇所か廃船、廃車が出てきております。非常に残念でならないというのが私の個人的な見解でございます。行政としては、これからもこういうことがないようにということで、思い切った形で単費を使ってでもやっていこうという

ことで、廃車、廃船を特に重点的に、産業バースに関しましては、行政が使った工事の跡の残土も含めてきれいにしてきたつもりなんです、ここまで来ますと大変申し上げにくいんですが、村民のモラルの問題もあると思います。これ全村民という意味ではございませんよ、これは確実に御理解いただきたいと思いますが、ここまでやってさらにこういう状況が起こるといのは、私たちもこれからもしっかりと、こういったことには厳重に対応していきたいというふうに思っておりますし、やっていこうと思いますが、ぜひとも議員の先生方も一緒になって、私たちと一緒に、こういう方々を見た場合には一緒に注意喚起をしていただければありがたいというふうに思っております。何度も申し上げますが、今回の件に関しましては、本当に私も残念でなりませんので、ぜひとも一緒に港湾だけではなくて、村内がきれいな国立公園らしい座間味村になるように、一緒に取り組んでいくようお願いを申し上げまして、私からの回答とさせていただきます。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

すみません、時間がないので。いいことを言います。私は毎日、栈橋に行っているわけではないんですけれども、とてもいい光景を見ました。クイーンの見送りのときに、船の乗船チケットをチェックする2人の職員が並んで手を振って、お見送りをしていました。私は毎日は見えていないんですが、これは毎日行っているものなんですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

はい。毎日毎便行っております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

これは観光地としても、また座間味村としても、とてもすばらしい光景を見たと思って議員としても感動しました。今後もうそういう姿勢をよろしくお願いいたします。またその中で、港の待合所の汚さ、非常に目につくので、掃除を台風後も潮がべたべたついたような状態とか。あと床も汚くて、クイーンバースのほうは非常にいろんな物が、ホエールウォッチング協会のものであるのかと思いますけれども、乱雑な感じできれいではありません。ぜひそういう部分も船舶・観光課として、これからもきれいにしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

分かりました。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

3 番 垣花太郎議員。

○ 3 番（垣花太郎議員）

今日も一日よろしくお願ひします。明日までですけれども、一般質問は今日一日で終わらせますので、一般質問に入る前に、世界情勢がかなり荒れていますので、この防衛関係がどうなるのかと。北朝鮮、ロシア、中国とかなり厳しい状況まで軍備がどうなるのかなと、そういう面の不安があつて、やはりこの前も北朝鮮からミサイルが飛んできて、その辺もすごい住民に不安を与えたのではないかと。私もすごくびっくりして、アラームが鳴ったときには、このアラームの中では身を隠すようにということで、安全なところに身を隠す。空から飛んだものに対しては身を守る。どこで守っていいのかというのが、不安なところがあつたんですけれども、空から飛んできたらもう、どこに落ちるか分からないというような、北朝鮮のミサイルですので、この防衛のほうにぜひ力を入れてやってほしいと思います。

それが一応、最後のほうに私の無電柱化の中に一部入ってきますので、この質問を、今のことを頭に入れた上で聞いてください。防衛予算を回してほしいと、そういうことですので。

一般質問に入ります。港前の不法投棄について、質問したいと思います。

阿嘉公園の車の不法投棄について、今現在どういう形になっているのか。先ほど一応、説明があつたんですけれども、それに対してまた同じことでもいいですので、お願いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。7月10日に沖縄県漁港漁場課長及び南部農林土木事務所所長ほか、4名の職員による村長表敬がありました。そこで村長よりこれまで村が所有者に対し、数年にわたり取り組んできたことを報告し、告訴まで行った経緯を説明しております。今後は、沖縄県が主体となり、早急に撤去してもらいたいと強く要望しております。現在、南部農林土木事務所において、撤去に向け顧問弁護士との調整や搬出方法、作業時の算出を行っている状況であります。

○ 議長（宮平喜文）

3 番 垣花太郎議員。

○ 3 番（垣花太郎議員）

これですね。今回の台風6号で、パーツがあっちこちに飛んだみたいで、それが住宅に被害があつたのかというのは、まだ定かではないんですけれども、それが飛んでいるのは確かでした。もうさびてネジのほうを外れてばらばらになっていくというのが、これから先またどんどんひどくなってきますので、これも早めに何とか処理してほしいと思います。それとまた駐車場のほうも、私の一般質問の前に上げたとおりに片づけた後、その駐車場を整備していただけたら、私の一般質問もかなえられると思っているんですけれども、その辺についてもぜひ検討していただきたいと思います。

阿嘉島の送迎に来られる方が、この前計算したら、1日平均大体30台ぐらい来るんですけれども、やはり石ごろのところに車を止めて送迎しているものですから、やはりかわいそうだなと思いますので、アスファルトを引いた、ラインも引かれた立派な駐車場を、私は望んでいますので、ぜひこの計画をお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

高速船の後方のアスファルトの駐車場の件ですけれども、地目が前回もお話をしたとおりで、今年の3月で

駐車場用地となっています。8月の先週の金曜日に、村長が南部農林土木事務所長へ表敬したときに、南部農林土木事務所より次年度予算化したいという回答をいただいております。駐車場の整備の予算化をするというふうに、答えをいただいております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

ありがとうございます。今聞いてびっくりしました。住民も喜ぶと思います。

次に進んでよろしいですか、いいですか。あと船舶について、荷下ろしのときに、フォークリフトの前のほうを通る危険な横断について、伺いたいと思います。

阿嘉区のほうで、仕切りがされていないので、荷下ろししているときに、このフォークリフトが全く前が見えないわけです。これ住民から訴えがあったんですけども、観光の方がタラップを降りて、直行でニシバマに向かおうとする。そこがやはりニシバマに向かうためには、そこが近道なんです。その近道を団体が渡っているのを見て、びっくりしたらしいんですけども、住民から。フォークリフトを持っている方もヒヤッとしたと思います。それをやはりどうにかして、何かいいアイデアで、そこを通らない方法で管理をしてほしいと思いますけれども、その辺についてはいかがですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

阿嘉港でのフェリー入港後の乗客の横断については、職員の声かけ等で歩道への誘導を促しております。しかしながら繁忙期の混雑している際に、対応が不十分であることも考慮し、今後看板とかまたはロープ等で「進入禁止」の周知を行い、乗客の安全を確保していくよう努めてまいります。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

ぜひ繁忙期、今期もあったんですけども、7月、8月夏休み時期に親子連れで、かなりそういう危険な場所を通っている方がかなり多かったということで、住民からのそういうことを何とかしてくれということであったものですから、これをぜひ通らないような形でお願いします。

あともう一つ、フェリーざまみの乗船時に、阿嘉区からの乗船客の専用席が確保されていないということで、それも訴えがあったんです。繁忙期にシート分の販売をされていると思いますけれども、まずシートのほうが全然空いてなくて、またもう一つは阿嘉区から乗る席を、以前は議会のほうで阿嘉区から乗るお客さんの専用分を空けていたはずなんですけれども、それもなくなっている。その辺がいつからなくなっているのか、お伺いしたいんですけども。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。フェリーざまみにおいて、現在も1階の1席、そして1階の旅客席をチェーン等で振り分けし、席の確保を行っております。そして乗客等へも御協力をいただいているところであります。しかしながら、一部座間味島からの乗船のお客さまが席を確保する場面も見受けられますので、その際は、船員において声かけをし、協力依頼を行っております。今後も継続し阿嘉島からの占有席の確保に努めてまいります。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

これどうして、そういうことが起きたのかちょっと原因は分かりますか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

繁忙期で、船員の目が届かなかったのが要因じゃないかというふうに思います。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

じゃあ今後は、こういうことはないということで理解していいですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

今後、船員による声かけ等を徹底させて、そういったことが起こらないように進めてまいりたいと思います。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

シートがないということは、定員オーバーで乗せているということはないですよ。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

定員オーバーは行っておりません。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

じゃあそれはどうしてそういうことが起きたのかということですね。やはりシートの上に荷物を置いて座っている方がいたのか。それともそういう問題が起きていたのかというのが、全くシートが全然空いていなかったということでの民宿からのクレームがあったんです。お客さんからこういう話があったということで。これ調整しているときに、シートの上に荷物を置いて寝そべっている方がまたいるものですから、その辺の管理体制をちゃんとしてほしいというのがあるんですけれども、これが実際にそういうことがあったのかというのは、ちょっと確認はどうですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

そこまでは私はちょっと把握しておりません。ただチェーンを張るとか、そういった声かけ等は確認しておりますが、その場で荷物を置いていたとか、寝そべっていたということに関しましては、私は把握しておりません。すみません。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

分かりました。こういう形をおこさないように、課長のほうは、繁忙期にはこの全体的に船舶に乗って、どういう状況が危険なところか。ちゃんとサービスはなっているのかとか。そういうものを船に乗られて、そういうのもチェックする必要があるんじゃないかと私は思うんですけども、やはり船員が目の行き届かないところも出てくるわけですから、そういうチェックリストをつくって、課長のほうでぜひこのチェックリスト、お客さんにサービスがちゃんとできているのかとか。そういうマナーができているのかというものも、繁忙期には、ずっと乗るということはできないと思いますけれども、そういう満席状態になったときに、クイーンもフェリーも満席になったときは、やはりそういうのがおそれるんじゃないかというものもありますので、課長のほうもこれが守られているか、ちょっとチェックする必要があるんじゃないかと思えますけれども、その辺についてはいかがですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

前向きに検討してまいりたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

じゃあ、前向きということはやるということですね。そういうふう判断します。

次に移ります。今期コロナ禍からかなり脱出して、観光がものすごく勢いづいています。その勢いが、今フェリーざまみ、クイーンざまみが満席状態でこの先月、先々月とそういう状況があって、これが続くんじゃないかなと私もこの勢いが続けばいいなと思えますけれども、クイーンざまみの7月、8月のみの便をあと3便、9月、10月まで延長してほしいというのが要望があったものですから、その辺をやはりダイバーがクイーンを利用している方たちが多いんです。7月、8月がダイバーたちがとれなかったということで、クイーンざまみを使っているものですから、やはり満席の状態になると2便を使ってしまうと。後半で最終便がとれなかったときには、2便に使うと。そういうような融通が3便だときくわけなんですけれども、それで9月まで3便。運航計画をぜひ検討してほしいということがあったものですから、ぜひこの辺について、どう思いますか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。現在、高速船クイーンざまみは、5月の大型連休、そして7月、8月を3便の定期運航として、国より認可を受けて運航しております。平成28年から令和4年度までの7月から8月の入客数から9月から10月の入客数の7年間の平均を見ますと、7月、8月を100%とした場合、9月、10月は6

0%の乗船率となっております。またですね、フェリー1便、そして高速船3便で、最大輸送客が1,060名です。それがフェリーが1便、高速船2便で、最大輸送客数が846名となります。そこで840割るの1,060名をしますと、79.2%、約80%。高速船3便から2便に減便しても、約80%の輸送能力があるため、過去の入客数から算定しても減便は妥当というふうに考えております。

また、今般の燃料の高騰等を鑑みますと、本村の航路会計にも大きく影響が出ることが考えられます。垣花議員の御提案については、9月または秋口に大型連休があった際には3便運航で集客が見込まれるかどうか。精査していきたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

私もこの荷物関係やっているんですけども、かなり伸びているんです。今まで9月でピタッと止まったものが、ダイビングが今は11月まで引っ張っているんです。そういう事情でやはり、もっと伸びるんじゃないかと。この便を増やせばということでの私の案なんですけれども、それをやはりこういうチャンスを逃がしてはいけないんじゃないかということで、私はそういう形で出してもらったんですけども、住民からの要望もありましたので、観光に対してかなり利益を逃しているところがあるんじゃないかというのがあるので、それをまず実施して結果がどうなるかというのは、私も分からないんですけども、その辺はやはりやってみる必要があるんじゃないかと、私も思うんですけども、また高速船が出てきた時期に、最初は2便だったと思うんですけども、3便に切り替えて、やはり正解だったんです。7月、8月も以前に比べて、そういうふうにやると。そういうようなことが、やってみなければ分からないというのがありますので、この辺をぜひ検討していただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

確かにおっしゃるとおりに、2便にもお客さんが7月、8月はいらっしゃいました。しかし、この80%の輸送がありますので、その辺は慎重に検討してまいりたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

分かりました。検討はいい方向に、私は検討しておきます。

もう一つ、無電柱化について。無電柱化の災害、安全、景観の確保のために、これは無電柱化というのはぜひ取り入れてほしいと思うんですけども、これは一応資料を調べると、沖縄県のほうで無電柱化というのは、説明会が8月16日に行われているんです。沖縄総合事務局では、16日の那覇市の総合事務局内で無電柱化の関係で講習会を開催し、市町村の職員らの参加に無電柱化の活性化をするメニュー、全国で事例などを学んだということで新聞で出ているんですけども、我が村としては、この講習会に対して参加されたのか。お伺いしたいんですけども。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

その講習会には参加しておりません。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

やはりこの無電柱化に対して、ものすごい大事なことをいっぱい書いているわけです。国土交通省の道路、環境安全の防災のほうです。無電柱化のメリットをものすごく説明しているものですから、通信、電力、電線がほとんどなくなるということでの説明会で、無電柱化にするとメリットがどれくらいあるのかというのを、災害に電柱が倒されることもない。なおかつ景観ですね。それにも本当にメリットがあるということで、狭い道路の電柱側を取り除くだけで景観がよくなります。安全、快適、電柱や電線がなくなるだけで眺望もよくなります。それでもって我が村では、台風6号でそういう災害に遭って、電線や電柱が倒されての被害があったわけですから、そういう被害も先ほど又吉議員が言っていたとおりの災害、ああいうことも心配する必要が何もないわけです。こういう電柱が倒されるということ。停電もまずないということですので、100%ないということではないとは思いますが、まず何%か、約80%ぐらいは抑えられるんじゃないかと私は思うんですけども、県のほうとしては、今まで実施してきているわけです。

全国で約1万1,700キロメートルの整備が完了されているんです。無電柱化、地下に埋めて。21年度から25年度までに5年間で約4,000キロメートルを整備する予定計画を立てているわけです。沖縄総合事務局はですね。それについて、市町村にもそういうことを、総合事務局のほうは申請してほしいという形で出ているものですから、それをやはり今まではこの補助金が半々だったんですけども、今回は沖縄県特別措置のほうに基づいて、市町村では約10分の8、国庫からの補助金を受けられるわけです。これをぜひ、我が村でもぜひやってほしいと。また環境の場合は国立公園ですので、電柱がなくなるだけでも景観がものすごくよくなるし、これは電柱がなくなることに対して、眺望もよくなるということで、我が村は国立公園ですので、やはり環境省にもその辺も協力してもらおうとか。ぜひ村長の力でお願いしたいと思います。

もう一つは、埋め土をするということなんです。これ埋め土をするよりは、下のほうに避難通路という、それを造って、それで避難通路にこのライフラインを入れていくと。それに最終的におくところはシェルターを造るという形で、防衛からもそういうミサイルからも、こういう身を守ることができるんじゃないかと。そういう避難通路で、今我が村では道路、今度下水だからということでまた道路を掘り起こす。配線だからということで、またいろんなものを掘り起こしたりとか、道路にかなりの凸凹ができていますから、それがなくなるわけですから、電気、水道、ライフラインの電話関係、そういうのを埋めるといいですか。それにプラスアルファ避難通路をつくれば、一石五鳥ぐらいあるんじゃないかと。私は思うんですけども、それをやはり避難通路としてシェルターを造るとかして、その辺をやはり防衛予算で何とか引っ張ってほしいと。あとは景観のほうは環境省から引っ張ってもらおうと。そういうような予算で、ぜひ村長、よろしくをお願いします。頑張ってもらえないですか、よろしくお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

お答えします。いろいろ太郎議員おっしゃってございました。その辺の事業があるということは把握しております。沖縄県でも平成3年度から無電柱化に着手されておりまして、令和2年度末には、沖縄県全体で1

64キロメートルが無電柱化されておりますが、そのほとんどが沖縄本島、石垣島、宮古島、この主要幹線道路が無電柱化。優先順位が高いほうから、無電柱化されております。

無電柱化を事業化するためには、今の制度では無電柱化を実施するためには、沖縄ブロック無電柱化推進協議会というのに加盟しないといけません。本村はまだ加盟しておりませんので、今回加盟することといたしました。その上で、加盟した後に無電柱化の範囲とか費用負担、どこが電線事業者がどれぐらい持つ、村がどれぐらい持つとか。そういうものの決めごとが今回出てきます。その後に、発注協議会の了承を得て、座間味村で推進計画をつくる必要があります。無電柱化推進計画というのをつくって、それに基づいて計画を進めていくこととなりますが、その中で一番の課題は通信事業者との費用負担とか、合意形成、その辺が大きな課題となりますが、今回台風6号の停電等、長引いたことを受けて無電柱化をなるべく進めていきたい。本村としては、進めていきたいと考えているんですが、10月に沖縄県で、先ほど申し上げた沖縄発注者ブロック協議会というのが開催されますので、まずそれに参加して今後、こういう小規模離島でどういった補助とか、新しいメニューとかとが優先的にできるのかと、そういうことを聞きながら進めていきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

御提案ありがとうございます。まずは防衛予算の話でございますが、非常にシビアな問題でございまして、宮古、八重山地方でもシェルターの話とかが出ています中で、マスコミにも大々的に取り上げられておりますので、非常に慎重にならざるを得ないというのが状況だと思っております。有事の際のという意味では必要性もあるのかもしれませんが、そこはしっかりと世界情勢も勘案しながら、国内の情勢も勘案しながら、必要となときに必要な判断をするべきだというふうに思っております。まだ実際に与那国等々でもそういった要望は出ておりますが、実際にそこはまだ始まっていない状況の中で、ちょっとだけ離れている座間味村が、どういう動きをするかというのは、今お答えするのは時期尚早じゃないかということでございますので、周りの状況を勘案しながらいろんなことを考えつつ、私の任期中なのか、あるいは次の政権になるか分かりませんけれども、考えていけばいいのかというふうに思っております。

話は戻りまして、無電柱化、非常にとても大切だと思っております。沖縄県の町村会、あるいは離島活動の中でも、沖縄県にも離島においても電線の無電柱化というのは必要ではないかということは、常々申し上げてきております。特に私たちのような島でいいますと、集落間の幹線、座間味と阿佐の間、座間味と阿真の間、阿嘉と慶留間の間だけでも、無電柱化することで、停電になる率が低くなるし、復旧が早くできるのではないかとすることは御提言を申し上げてきたところです。

先ほどの一般質問で又吉議員からの一般質問でもございましたが、台風6号の際に私は、台風と台風の合間に東京に行っていました。目的は、先ほど話をしたように、次年度の予算要望ということでお伺いをさせて大臣にお会いしてきたわけですが、そのときにも台風6号の一発目の上陸後の停電の状況、あるいは自衛隊にお願いをしているとか。いろいろな話をさせていただきましたが、そのときにも時間を割いていただいて、要望の時間を割いていただいて、沖縄県等々の職員を抜いた形で、私と大臣1対1で、今回の台風6号の被害状況、停電の状況、船の欠航の状況について、しっかりと報告をさせていただく中で、一つの考え方として、まずは先ほどから話が出ている無電柱化についても、お願いをしているところでございます。

その後、8月の末にもまた、概算要望で東京に行ってきたわけですが、そのときにも同じように、大臣と直接さして話をさせていただく中で、大臣のほうから国の職員に対して離島、過疎地域の無電柱化について

も、しっかりと予算措置ができるように、事業が実施できるようにという話を私経由で大臣から職員にいただき、その後先週、東京に行ってまいりましたが、その時にも本来の業務とは別に、内閣府の職員、総務課長に来ていただいて、そういった聞き取り調査をしていただいております。先ほど、宮平産業振興課長から話がありました。ハードルは決して低くはございませんが、そういった要望の中で例えば「座間味村がやりたい」と言っても総額の予算の中で、座間味村にいつ回ってくるのか。あるいは費用負担が発生するであろう沖縄電力とかNTT、そこが一緒に乗ってくるかどうかにも関わってくるよという懸念事項もお示しをする中で、いろいろな話をいただいております。先日、電話が沖縄総合局からあったそうですが、今回の無電柱化の予算とは別に官公庁のほうでも、同じような予算の仕組みがありますとか。またいろいろなことを御教示いただいている部分もございますので、そういったところも踏まえながら、しっかりと座間味村に合った無電柱化、災害へのできるだけ早く復旧等々についての動きにもしっかりと対応していきたいというふうに考えておまして、本日もさしく内閣改造で新しい大臣に変わるかもしれませんが、こういったところも含めて、しっかりと引き継いでもらいながら、離島振興、あるいは離島の災害復旧、それと災害の少ない地域づくりのために頑張っていきたいというふうに思っております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

分かりました。村長も沖縄県でいろいろと役職をされていますので、ぜひ座間味村のモデルとなるぐらいの、そういう避難所をぜひ検討していただきたいと思います。

またいろんな意味で、大臣とか、いろんな方とお会いすると思いますので、やはりいろんなアイデアをこちらから持って行って、そういうふうに提案してやっていただきたいと思います。ぜひ頑張ってください。お願いします。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩
再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

午前に引き続き、一般質問を進めてまいります。

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

1日よろしく申し上げます。通告書に沿って、一般質問をしていきたいと思います。

まず一問一答についてから進めたいと思います。一問一答は、阿嘉が中心になるんですけども、阿嘉の住民の皆様にアンケートをとって、「行政にお願いしたいこと」「阿嘉区で取り組むべきこと」「その他」という形で、観光業、一般の生活、様々な観点から意見をいただいて、集約してアンケートをつくりました。これまで、新しく議会が立ち上がって、議会だよりを中心に今、議会でどういう話合いが行われているかを地域住民の方にしっかりと伝えていこうという動きの中で、議事録にしっかりと飛んで、自分で調べて目を通してもらいたいということで、QRコードをつけて議会だよりを発行しています。毎議会ごと、内容を各一般質問であれば、各議員の大まかな質問だけをまとめて、答えを議会だよりから議事録に飛んで探せるような形で、こういう取組の中で自分もこの議会だけの話合いで終わるのではなくて、しっかりと議事録に残して、地域の皆さんと今どういうことがあって、これについてはこういう答えですよというのを残して、それ

に動線をつなげることで、村民全員のとういか。もうちょっと政治に関しての意識も高めてもらいたいと思って、行っております。

今回は一般質問で48の質問を、各課にまとめて48になりますが、各課に対して質問を事前に伝えて回答も準備してもらっていますので、まずは船舶観光課からいきたいと思います。

まず、各展望台周辺及び展望台までの道が雑草が生い茂って通れない状況で、観光で来られた方からも苦情が出ている状況です。展望台周辺及び展望台までの道の草刈りには、どんな予算がついて、誰が行うか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。各展望台の草刈りは、観光費の科目に委託料として計上されております。座間味島におきましては、既に地元業者と委託契約を締結しておりますが、阿嘉、慶留間の委託料が令和5年度の予算に未計上であったため、9月補正予算において計上しております。本議会で、議決後速やかに委託料を提示し作業を実施してまいります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

中岳展望台トイレについて、現在使われていない廃虚状態だが、撤去を要望したい。お伺いしたい。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

今年度におきましても、前年度同様、沖縄県自然保護課へ要望事項に「撤去依頼」として要望をしております。今後、要望事項を基に早急に取りかかってもらえるよう調整してまいります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

次、3番目。釣り客による車中泊やキャンプ、ごみの放置、特に釣り針、カミソリ、たばこの吸い殻など、マナーやルールを守らない人について困っています。ルールを明確にして、安心な環境づくりを要望します。伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

阿嘉港の維持管理等は沖縄県南部農林土木事務所となっております。釣り客のマナーにつきましては、沖縄県南部農林土木事務所と連携し、阿嘉漁港内に貼り紙等で周知を行っております。キャンプを行っている釣り客につきましては、阿嘉、慶留間の職員で指導を行っている状況であります。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

4番に行きます。夏場、島民の船の座席確保が困難で、急用でも取れないときがあるが、高速船、フェリーにおいて、村民の座席確保を要望します。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

本村の船舶運航は、高速船、フェリーともに客船であり、公共交通という性質上、村民枠を確保することはできません。しかしながら事前予約していない住民の方に出航直前までお待ちいただき、キャンセル待ちとして乗船していただく等、現状としてはできる限り柔軟に対応しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

次、5番に行きます。阿嘉新港クイーンバース横の砂利のところを舗装整備して、駐車場を要望します。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

阿嘉新港は、沖縄県南部農林土木事務所の所管となっております。以前から本事務所へは要望を行っており、現場確認も行っております。また、駐車場として活用としている本箇所の地目は、令和5年3月に駐車場用地に変更となっていることから、今後駐車場として整備するよう事務所と調整してまいります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

次、6番に行きます。那覇でフェリーのチケットを変更時、押し車や杖を使う高齢者には、荷物受付のコンテナでの変更ができるよう要望します。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

発券業務等はシステム化されており、事務所内での変更等を行うことができます。フェリー乗り場に設置してある車両貨物等の受付場所におきましても、キャッシュレス化等の対応を検討しておりますので、同時進行で対応可能か、前向きに検討してまいります。現段階で対応可能か、お答えすることはできません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

次、7番に行きます。阿嘉ターミナル内待合室掲示板について、もっと活用したいが、どこに相談すればいいか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

座間味村阿嘉・慶留間出張所に御相談ください。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

次伺います。何年もの間、阿嘉新港にある廃車や各港にある廃船は、現状はどのような対策が取られてい

るか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

阿嘉漁港内にある廃車については、現在、南部農林土木事務所が撤去に向けて準備を進めております。また廃船につきましても、県南部農林土木事務所が現地確認を行い、所有者の確認及び撤去について、準備を進めているところであります。平成29年度に村費を活用し、村内全域で廃船処理事業を行いました。阿嘉地区において処理した船舶は二、三艇となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

9番にまいります。ニシバマトイレ・シャワー施設について、和式トイレになっているが、洋式に替えられないか要望します。手洗いのガラシが全て外されていて使用できないが、衛生的にも手洗いさせてほしいので設置を要望します。

また、施設入り口に砂を流せる水道をそれぞれ男子トイレ、女子トイレの入り口に設置を要望します。伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

今回の9月議会の補正予算において、ニシバマトイレ、阿嘉大橋下のトイレの洋式便座への取り替え、ニシバマトイレ、足洗い場の整備の予算要望を行っておりますので、予算が可決されましたらすぐに修繕依頼を発注します。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

10番、真謝の浜や、ヒズシビーチにライフセーバーの設置を要望します。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

阿嘉島におきましては、村指定の遊泳エリアは、ニシバマビーチのみとなっており、また上記の浜は、今後指定ビーチにする予定はありません。村といたしまして、ライフセーバーが常駐しているニシバマビーチが安心・安全に遊泳できるエリアとして案内しておりますので、ほかの浜におきましては、ライフセーバーの設置の検討は行わず、ニシバマビーチでの遊泳を促すよう看板等の設置を検討してまいります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

11番に行きます。ニシバマ展望台の階段の修繕はいつ行われるのか伺います。また横から生えてくるアザミの葉の剪定は、いつ行うのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

展望台の修繕につきましては、現在地元業者と修繕の契約を交わしたところでございます。速やかに修繕を行い、アダンの葉の剪定に関しましては、各展望台草刈り作業等の委託契約を締結後、行う予定となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

1 2番伺います。村民の船舶運賃の割引購入を往復だけでなく、片道ずつ購入できるよう要望します。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

沖縄県の事業となっており、沖縄県住民等交通コスト負担軽減事業に関する協定書第5条において（1）島発往復割引運賃と明記されておりますので、片道ずつ購入の対応は難しいところですが、事業主体の沖縄県に対し、村民からの要望がある旨は報告させております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

1 3番に行きます。大潮の干潮時に転倒して、岩などでのけが防止やサンゴの保全の観点から、ニシバマビーチは遊泳禁止にするなど、指定ビーチの管理にルールがあるのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

特別なルールが定められているわけではありませんが、遊泳者の安心・安全な利用のための注意等は、ライフセーバーより声かけをさせていただいております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

1 4番伺います。各公共トイレ施設管理について伺います。清掃管理などは、現在どのような形で行われているのか、お伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

現在、ニシバマビーチ及び阿嘉大橋下、緑地公園のトイレの清掃に関しましては、個人の方と委託契約をし清掃してもらっておりますが以前、西田議員から提案がありましてとおり、今後は区と委託契約を締結し、清掃作業等、施設の管理をしていただけるよう、今後検討してまいります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

1 5番伺います。阿嘉ターミナル待合所に時計の設置を要望します。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

早急に対応いたします。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

次、教育委員会のほうにお伺いいたします。健康増進のため、学校グラウンドや体育館で楽しめる運動教室、ヨガ教室、体操教室など、生涯学習の取組などで使用できないか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

垣花 健教育長。

○ 教育長（垣花 健）

よろしくお願いします。まず個人のサークル活動等については、所定の手続きをとっていただいて、学校の体育館等を開放しております。

質問のあります生涯学習、まず先ほどヨガとかという話もあったんですけども、どのような事業の需要があるのかというのをまず精査して、次年度からの実施ができないか検討していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

17番伺います。昔あった女性教室など、手仕事教室の復活を要望します。

○ 議長（宮平喜文）

垣花 健教育長。

○ 教育長（垣花 健）

ただいまの質問も生涯学習の一環でございますけれども、これも平成元年度、コロナ禍前までは、紅茶教室だとか、豆腐づくり教室というのを開催していたようですけれども、コロナ禍によりここ3年ほど中断しております。3年もたっておりますので、先ほども申し上げたとおり、どのような教室の需要があるのかをまず調べさせていただいて、次年度からの再開に向けて検討していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

住民課にお伺いします。観光客のポイ捨てが見られます。防止のために集落内にごみ箱設置を要望します。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

本日1日、よろしくお願いします。お答えいたします。現状を確認しながら検討してまいりますが、集落内にごみ箱を設置することは、課題が多いと考えております。まず食べ残しが入っていると、カラスや猫等に荒らされ、周囲にごみが散乱する場合もあることや、不審物を入れられる可能性もあることが懸念されます。ごみは、宿へ持ち帰るか、集落内の商店や島外で購入した場合は、商店のごみ箱設備やターミナル施設内のごみ箱を利用させていただきたいと思います。

また先月下旬には、来島者向け「ポイ捨て禁止」等の協力依頼のポスターを作成し、船内や船舶窓口への貼り紙と村の観光協会や商工会、漁協組合長宛てに村内各事業所へ配布をして周知していただくよう御協力

をお願いしておりますが、引き続き、ごみは宿等へ持ち帰るよう周知徹底し、ポイ捨て防止対策の強化に取り組んでまいります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

19番伺います。歩きたばこ、水着で集落内を歩く観光客などが、だんだん増えてきて困っているが、船舶のチケットを買うときに、島での観光ルールを読んで、同意にチェックするなどの工夫ができないか。伺います。

以前は、道路に喫煙禁止の標示があったが、消えてしまっている。看板や表示でのルール説明を要望します。集落内には子供たちもいて、風紀が乱れることに不安がありますので、よろしくお願いします。伺います。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

おっしゃるとおり、歩きたばこや水着で集落内を歩く観光客を認識しております。チケット購入時の観光ルールの同意チェックは、夏場においては混雑の原因になる懸念があるため。まずはマリンスービスやダイビングサービス、渡し船、自転車等のレンタル事業者等と連携をして、周知徹底を図りながら取り組んでまいります。

ごみのポイ捨て、宿への持ち帰り同様、船内放送や貼り紙での周知のほかに路上ステッカーも検討しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

20番伺います。クリーンセンター職員について、夏場の持ち込み時間、炎天下にて熱中症など危険と感じられるが、働く環境について、どんな対策がとられているのかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

おっしゃるとおり、炎天下の作業は熱中症のリスクが高まります。対策としては、休憩を十分に取り、水分をこまめ取るなど、対応時間以外は可能な限り、炎天下の作業を控えるなど、職員の健康に留意しながら働きやすい環境に努めてまいります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

21番伺います。事業者の持ち込みごみについて、阿嘉では月、火、水、金の1時から3時までの持ち込みとなっていますが、飲食業や宿屋の忙しい時間帯と重なるため、時間調整についての双方の話し合いの場を開いてほしいことを要望します。また、月額料金を払っての回収サービスを要望します。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

クリーンセンターの職員は、家庭ごみと廃家電の回収作業や分別作業のほかに、島外への廃棄物の搬出作業や施設の管理等、多くの業務があります。座間味村クリーンセンターも、阿嘉クリーンセンターも人手不足のため、職員を募集していますが、応募がない状況です。今の体制では飲食業や宿屋の回収サービスの提供はできませんので、御理解、御協力をお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

2番伺います。ビーチクリーン用のごみ袋について、無料配布ができないか、要望します。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

阿嘉・慶留間出張所において、無料で配布をしております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

慶良間のきれいなビーチや浜にたくさんの漂着ごみがあり、せっかくの環境やロケーションがもったいないのですが、漂着ごみの処理費用には、国や沖縄県からの予算があるのか伺います。あるとしたら、幾らぐらいなのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

本村では、漂着ごみの処理は、小型焼却炉において焼却処理を行っているため、国や沖縄県の補助は受けておりません。令和4年度の処理費用は、両クリーンセンター合わせて燃料費30万6,365円と、保守の委託料95万7,000円の年額、約126万3,365円でした。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

2番伺います。公園遊具や機具に故障や不具合がないかなど、安全チェックは行っているのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

現在は、定期的な安全チェックは行っておりませんが、事故を未然に防ぐためにも定期的な点検は必要と認識しておりますので、専門業者への依頼を検討しております。故障や不具合が見つかった場合は、住民課へお知らせくださいますよう御協力をお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

2番伺います。猫問題について、ふん尿が人の敷地や畑、公共の公園などで見られ、悪臭や衛生面での被害があるが、飼うならば責任を持ち、周囲に迷惑のないように指導してもらいたいが、これまでにそういう指導がありましたか伺います。改善に向けて、進捗を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

これまでも猫に餌をあげている方と直接お話をし、その都度、飼い猫の飼育方法や野良猫への餌やりに対しては、責任を持って管理するように指導を行っております。村では、昨年１０月から座間味島を中心に地域猫の保護活動を行っているボランティア団体と連携し、飼い主のいない猫の不妊手術、管理に対する助成金の交付、協力してもらえ動物病院での無料チケットの配付を行っておりまして、その件について、阿嘉区の飼い主の方や、阿嘉区長に直接協力の話をしております。今後も地域の方に協力してもらい、不妊手術を実施していきますが、すぐに結果が伴うものではないので、長い目で見ていただく必要があります。

○ 議長（宮平喜文）

２番 西田吉之介議員。

○ ２番（西田吉之介議員）

２６番、船の廃油の処理に困っているが、行政で処理できないか要望します。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

クリーンセンターでは処理ができないため、販売店へ御相談ください。

○ 議長（宮平喜文）

２番 西田吉之介議員。

○ ２番（西田吉之介議員）

２７番伺います。病院通院やリハビリ、整体整骨院へ通う４０代、５０代以上に、月一フェリーか高速船の往復サービス券を要望します。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

がんや難病等、専門的な治療が必要な方で、長期的かつ定期的な治療が必要となる場合において、船舶運賃及び宿泊費を補助していますが、対象者に該当するか、一度、住民課の担当へ御相談ください。

○ 議長（宮平喜文）

２番 西田吉之介議員。

○ ２番（西田吉之介議員）

続きまして、総務課にお伺いします。２８番です。強風時に集落内掲示板が飛散するが、シールドの設置を要望します。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

現行の掲示板にはシールド等のカバーを設置するのは構造上難しいため、掲示板の入れ替えが必要となっております。入れ替えが可能か検討していきたいと思います。現段階では、台風等で掲示物が飛散しないように、事前に取り外す作業を行っております。

○ 議長（宮平喜文）

２番 西田吉之介議員。

○ 2 番（西田吉之介議員）

村営アパートについて。補修や外壁塗装など、メンテナンスはどんな計画で行われているのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

村営住宅の補修、メンテナンスにつきましては、公営住宅等長寿命化計画の下に、古い年数の住宅から徐々に住民にメンテナンス舗装等を行っております。

○ 議長（宮平喜文）

2 番 西田吉之介議員。

○ 2 番（西田吉之介議員）

3 0 番伺います。固定資産税など、払い込み用紙はゆうちょ A T M に対応していません。対応できるよう要望します。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

現在の納付書では、ゆうちょ A T M に対応しておりませんが、今年 4 月からは共通のシステムが導入となり、納付書についている Q R コードや U L 番号や、スマホクレジット決済が可能となっており、支払いが便利になっております。ゆうちょの A T M 対応につきましては、今後の検討課題といたします。

○ 議長（宮平喜文）

2 番 西田吉之介議員。

○ 2 番（西田吉之介議員）

3 1 番伺います。座間味村は那覇に入れないのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

入れません。現時点では、本村においても合併は考えておりません。

○ 議長（宮平喜文）

2 番 西田吉之介議員。

○ 2 番（西田吉之介議員）

3 2 番伺います。役場職員の離職が多いと感じられ心配だが、人材育成のために取り入れた取組などがあるか伺います。また、リーダー育成などの取組があるのか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

本村が離職が多いか、少ないかは別として、今年度から人材育成には、村長の方針で力を入れさせてもらっています。まず基本的には、本村の人材育成基本方針に基づいて、市町村職員研修センター、南部広域事務組合、沖縄県へ出向など、若手職員から積極的に研修へ派遣させてもらっています。

また、村の取組としましては、今年度は政策調整監によります次世代のリーダー育成を毎週火曜日行っております。また村独自で、今年度から新たに座間味にきた新職員に対して海洋研修などを実施して、座間味をよく知ってもらい、職員の資質向上を目的に、今後も 9 月の議会にも提出させてもらっていますが、職員

の研修に力を入れていこうと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2 番 西田吉之介議員。

○ 2 番（西田吉之介議員）

物価価格高騰の対策のための補助金を要望します。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

6 月の補正予算で提案させていただきました 4 事業あります。1 つが座間味村学校給食費支援事業、もう一つが座間味村児童生徒船舶運賃助成事業、3 つ目、座間味村事業者応援支援金ということで、これは 10 月頃開始となります。もう一つが、非課税世帯、各世帯の非課税世帯に一律 3 万円の給付金の申請を受付開始しております。

○ 議長（宮平喜文）

2 番 西田吉之介議員。

○ 2 番（西田吉之介議員）

3 4 番伺います。阿嘉駐在所ができるという話を大分前から聞いていて、候補地の仮設道路整備までされていきますが、今後いつ頃工事が始まるのか。計画があれば伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

まず駐在所ができるというまだ確約はもらっておりませんので、うちの村長が毎年、夏休みの阿嘉・慶留間島の応援要請も含め、駐在所の設置も毎年要望している状況となっております。また今年度からは警察のほうも御理解いただいた上で、移動交番等の配置まで行ってもらっております。

阿嘉の仮設道路につきましては、新しい郵便局の建設等が今の候補地に入っていますので、そのために仮設道路を設置させていただいているところであります。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

2 番 西田吉之介議員。

○ 2 番（西田吉之介議員）

3 5 番伺います。村内監視カメラの設置について、集落内ビーチへ行く道など増設を要望します。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

今現在、村内には現在 9 台設置されております。現状、事故事件が起こった等で、特段必要性がないことから、最低限必要な場所に設置しております。設置箇所に関しては、後日御報告させていただきますが、今の設置場所以外にも要望等がありましたら、区と調整して検討していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2 番 西田吉之介議員。

○ 2 番（西田吉之介議員）

3 6 番伺います。空き家問題の解決が人口増加につながると思うが、行政としての空き家の認識と民間と違うように感じられるが、行政としての空き家の認識を教えてください。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

村といたしまして、空き家という定義なんです、村としては所有者が不明、相続者がいない。そういった家が空き家として認識しております。空き家であっても所在が分かる方は、基本空き家としてはみなしていません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

産業振興課へ37番お伺いします。阿嘉島後原線道路が非常に悪く、安全面にも問題がある状況ですが、舗装工事の計画はありますか。伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

お答えいたします。後原線に関しては、道路台帳デジタル化を考えております。道路台帳デジタル化をし、その後整備を行う予定です。デジタル化には約3,800万円かかることから、次年度以降予算化を検討し、早期に着工できるよう検討してまいります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

38番伺います。大雨や台風による土砂崩れ対策について、定期的な見回りや点検、危険箇所の把握ができていますのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

毎回、大雨や台風で被災する箇所に関しては把握しております。その部分に関して、定期的なパトロールを実施し、災害が起きないようにチェックをしております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

39番伺います。阿嘉前浜において、公共のシャワーやトイレ施設がないことで、民家や民宿に勝手に入る人がいるので、施設が必要です。いつ人が入ってくるか分からないので、心が休まらない。前浜にある旧券売所を建て替えて、トイレ、シャワー施設を要望します。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

旧券売所の今建設地に関しましては、現在保安林に指定されております。建て替えを行う場合には保安林解除が必要となります。保安林解除については、沖縄県との協議が必要となりますので、現在の施設の土地で建て替えが可能かどうかは、沖縄県と協議しての結果次第となります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

40番伺います。ニシバマ売店の施設について、保健所の営業許可のルール変更により、現状の設備では許可が下りないが、ルール変更に伴い施設の設備も基準に合わせてほしいことを要望します。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

村といたしましては現在、現状施設で賃借に同意できるものを条件として貸し出しをしており、現状施設での営業許可が取得できる範囲で利用していただきたく考えております。また、営業許可の必要な備品に関しては、小売り事業者自身で整備する場合においては、退去時に撤去することを条件として許可し、利用者負担にて整備して御利用いただいております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

41番伺います。ニシバマに自動販売機がないので、設置を要望します。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

ニシバマビーチの売店には、現在2業者が飲食物の販売で営業されております。現時点では村で、自動販売機の設置予定はございません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

42番伺います。村有地の畑ってありますか。もしあるならば、年額決めて貸し出しできないか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

村有地の畑はあります。今後、畑は今全体点にまだ把握できていないところがありますので、畑にする場所を確認し、畑をやりたいとか。ぜひやってみたいという需要があれば、その辺整地を行い、貸し出しできるような仕組みづくりをしていきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

43番伺います。害虫駆除にもなるので、野焼き場の場所、日程を決めて行うことはできないか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

村には火入れ条例があります。次の4項目を守って可能となります。まず1点目、5日前まで村へ報告。2点目、周囲5メートル以上に防火帯を設ける。3番目、1回の火入れに対し10人以上の配置を置く。そ

れは火が消えるまで。消防車の待機、この4つを守っていただいた上で、その上で住民から苦情があった場合には、直ちに消すこととなっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

44番伺います。水道管を直結にしていますが、万が一、断水するとき、放送などの対策はどうなっているのか伺います。タンクがないため、急に水が止まると困るためです、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

水道工事等、事前に断水する予定がある場合には前日から放送を行っております。しかし、とつぴに水道管が破裂した場合とか、断水が必要になる場合については、直前の周知になってしまいますが、防災無線で放送後に周知したあとに断水する流れになります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

45番伺います。浜に残っている軽石の撤去作業はまだ継続で行われるのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

以前に行われておりました海岸の軽石の撤去、これは沖縄県の補助で、沖縄県が行っておりました。漁協が行っていた箇所もありますが、それも補助でやっておりました。全て補助はもう終わっておりまして、現在、軽石の撤去作業をする予定はございません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

46番伺います。畑集落周りのシカ柵が壊れている箇所があったり、雑草で潰されている場所もあるが、草刈りやメンテナンス、修繕を要望します。またそれらを行う予定はありますか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

今現在、修繕を行う予定はございません。実際、畑をやっている箇所で修繕が必要な場所があれば、現場を確認し検討いたします。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

今さらですが、47番伺います。アグノハマに舗装道路を整備したのはなぜなのか。お伺いします。携帯の電波も入らない、ライフセーバーもない浜への道路整備は、今後観光資源として活用するお考えなのか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

平成24年頃から阿嘉区長及びダイビング協会などからの団体より、海以外の観光資源の開発の要望があり、平成26年に一括交付金を活用し設計を行い、説明会を行った上で、令和4年度に完成しております。クシバルまでの舗装が完了しましたら、新たな観光資源としての活用はあると思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

最後48番伺います。住みたくても家がないから諦めてしまう移住者が多く見られますが、新たな村営住宅の建設を阿嘉で行う予定はあるか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

今の質問で、村営住宅の建設の予定は、現在は予定はありません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございました。一問一答はこれで終わって。次に、村営バスについて、お伺いいたします。令和5年の6月26日に、私と文江議員と村営バスに乗って、いろいろと課題を役場のほうに提出させていただきましたが、まず運営について、古座間味ビーチ、または阿佐バス乗り場から乗る方、この方々が券売機がないということで、青のゆくる館で降りてそのゆくる館で降りたところでチケットを購入後、設置されているボックスに入れるという流れですが、無賃乗車が可能な運営体制だが、今後もこのやり方を継続するのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。今年度で業務改善のため、発券機を導入しましたが、機器導入の延滞により古座間味ビーチから乗車するお客様の、乗車後に支払っていただく形になり、御迷惑をおかけしております。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

古座間味に関しましては、券売機を近日中に設置する予定となっております。阿佐区におきましては、利用者が少ないため、このまま青のゆくる館で購入する形をとりたいというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2 番（西田吉之介議員）

もちろん、乗る方全員が素直で真面目で乗ってくればいいですけども、この運営を行う上で、ビジネスとして考えるのであれば、こういう無賃乗車が可能な運営体制を続けていくのはいかがなものかと思えます。全協でもやりましたが、バスの年間の売上、令和4年度で885万1,155円あります。自らお金を失う運営方法で進めていくのか。それとも何かしら今後、課題を対処するのか。検討してもらいたと思います。ちょっと時間もおしてありますが、あとですね、券売機の課題として、実際に発券機で発券された枚数でしか搭乗者を確認していないということなんですけれども、実際にこの今の運営のやり方で進めるのであれば、仮に100人に券売機が発券しました。だけど今のように無賃乗車した方がいて、実際に乗った数が例えば105人とかになった場合、これ本来は、何人乗車したかという数字と、じゃあ何人分発券したかを照らし合わせて正確な数字が出ると思いますが、このような計算方法をせずに、何でも券売機というのは、どうしても穴が見られると思います。どのように改善していくのか、お伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

現在ですね、青のゆくる館と阿真ビーチに設置しております。これが近日中に、古座間味ビーチにも設置することができますので、その辺は無賃乗車は避けることができるのではないかと思います。その理由といまして、バスの乗車時にチケットを回収することができますので、これで無賃乗車を防ぎ、混雑なくスムーズに乗車、下車ができるようになると考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2 番 西田吉之介議員。

○ 2 番（西田吉之介議員）

本来なら、そういった券売機とかも全部設置して、テスト運行した上でスタートするのが本来だと思いますが、どうしても見切り発車しすぎたかなと思います。また古座間味ビーチに設置する、阿真ビーチに設置する券売機ですが、万が一濡れた千円札などを入れた場合、機械が故障するおそれもあると思いますが、その場合こういった対応をするかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

券売機の不具合があった場合は、管理する我々、船舶・観光課のほうへ連絡してもらいたいと。それはこれからなんですけれども、古座間味ビーチで営業している事業者の方々と調整を図っていきたいというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2 番 西田吉之介議員。

○ 2 番（西田吉之介議員）

今後も観光立村として進める上で、この券売機というのが、どうしてもネックになってくると思います。キャッシュレス決済をどんどん行政のほうが進めていく中で、民間というか、バスは村が運営していますから、村のほうも券売機ではなく、キャッシュレス、交通経営決済が可能なシステムをバス自体に導入するなどを検討していつかはどうかと思います。ほとんどの観光の方が県外からいらっしゃって、皆さんほぼ確実にキャッシュレス決済の交通系の決済機能を持っていますので、そのシステムを導入することによって、その場で決済をさせるということで、お金を触りたくないということで券売機を導入していると思いますが、

その計算も取りこぼしもなく、今言った無賃乗車の穴もなくなると思いますので、そういうところにしっかり予算を使うのであれば、進めていってもいいのかというふうに思います。

あと、バスの運行に関して、2種免許保有者不在の運行についてですが、現在バスの2種免許を持っていない方が運転する場合、「本日、バス料金はいりません」という貼り紙がされています。もしそういうふうな運行をするのであれば、阿嘉・慶留間線も同じく無賃でサービスを提供するべきだと思いますが、どうお考えですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

西田議員が提案しております阿嘉・慶留間間の試験運行は、運転手が不足しているため、難しいと考えておりますが、一括交付金を活用し、大型二種免許取得者を募集いたします。今年度中に、免許取得者が増加し安定的に運行ができる状況になれば、前向きに検討してまいります。もし今年度中に、大型二種免許取得者がいなかった場合は、大型免許保持者を募集し3名以上、確保できるのであれば、試験運行を前向きに検討してまいりたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

二種免許を持っていない方に対して、そういう二種免許を取るための補助を出すのはすばらしいことだと思いますが、ここで二種免許を持っていない運転手が座間味では運行して、観光客も運んで行っている中で、なぜ阿嘉・慶留間はそれができないのか。お伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

先ほども述べたとおり、今年度中に大型二種免許取得者がいなかった場合は、大型免許保持者を募集します。そこで3名以上確保できるのであれば、試験運行を前向きに検討してまいります。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

訂正して私のほうで回答させていただきます。西田議員からの質問の要旨は、こういうことだと思っております。座間味島で二種免許を持っていない運転手がいけないときには、一種の免許を持っている人が運転します。だったら、阿嘉島でも二種免許を持っていなくても一種の免許を持っている人がいるのであれば、バスの運転をしてもいいんじゃないかという趣旨の御質問だったと思いますが、その件に関しましては、先ほど課長が言ったのは、全然的外れでございまして、公共交通は許可をいただいて、地域公共交通を走らせておりまして、私たちの座間味島における今、許可をいただいている部分についてもそうでございます。その中では、時間とかそういう公共性を鑑みて走らせているわけですから、一度走ってしまうと、運行してし

まうと、台風とか特別なことがない限り運休することが非常に難しいというのが地域公共交通であり、また観光地ということで、バスが走っているという前提で皆さんいらっしゃるものですから、走らざるを得ないというような環境がありまして、そのために走らせるんですけれども、料金が取れる免許を持っている人がいないので、仕方なく一種免許を持っているうちの職員を活用して走らせているというのが現状でございます。一方、であれば阿嘉島でも走らせられるのではないかとということなんですが、許認可の中でやっているということでございますので、それをやるのは非常に厳しいということ。

それからもう一つは、今先ほど課長からの話があったように、二種免許の取得の補助事業を今、まさしくやっているところなんですけれども、それでもしも取る人がいない場合にどうするのか。それでも走らせないといけないということも含めて、まずニーズ調査をしないといけないということもあろうかと思っておりますので、一種免許を持っている人を募集をして、西田議員から提案があるように募集をして、3名程度集まることのできるのであれば、お金を取らないで試験的な運行をするということも可能ではないかというのが、後半の課長が言った発言でございまして、その辺を御理解いただいた上での、私の回答とさせていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。私もちょっと質問の仕方がまずかったと思いますが、そうですね。試験的に阿嘉・慶留間も運行をやってみて、現に募集しても人が集まらないというのを阿嘉も慶留間も知ることが、まず必要かと思えますし、試験運行する中で見えてくる課題、ダイヤの調整であったり、本当にニーズがあるのか。と今、おっしゃったように一度走らせたら、もうなかなか止めることができないということも踏まえて、検討していく必要があるかと思えます。ただ私たちも、ただ単になんで座間味は走って、阿嘉は走らないんだと日頃言われる中で、こういう検討もしているけれども、「バスの運転手がないんだ」というのを、自分たちの問題として捉えることができるきっかけになると思っておりますので、検討のほうをお願いします。

次に、継続質問でやってきた学校の統廃合についてですけれども、これまで学校の統廃合について、メリット、デメリットについての教育委員会のほうに話し合いをお願いしてきました。これまで生徒にとってのメリット、デメリット。また地域にとって、学校というもののメリット、デメリット。また財政面として、メリット、デメリットといろいろ話し合いを進めてきましたが、踏まえて今までの話し合いを進めてきた中で見えてきた課題について、教育長のほうにお伺いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

垣花 健教育長。

○ 教育長（垣花 健）

西田議員には、これまで学校の経営とか、義務教育の学校教育について、御心配をされているということでの質問だと思います。ありがとうございます。

これまで、学校の統廃合につきましては、村長部局との総合教育会議、あと定例教育委員会、校長先生との校務研などで意見交換を行ってきております。まず手元にこの表ございますでしょうか、ない。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

垣花 健教育長。

○ 教育長（垣花 健）

この表については、後でまたお配りしますが、阿嘉幼、小中学校、児童生徒数、推計を出しています。令和5年度現在、座間味校が77人、阿嘉校が28人、慶留間校が6人、合計で111人です。後でデータをおあげします。令和9年、4年後の推計が座間味校が64人、阿嘉校が24人、慶留間校が7人、合計95人、ただこの中には自然増、今からもしかしたら生まれるかもしれない子供たちとか、転校したり、転入したりしてくる子供も、さらに慶留間校においては留学生の数をこの中には加味しておりませんので、現在いる子供たちでの推計となっております。

このように、緩やかにではありますけれども、減少していくことが想定されております。教育委員会としての使命としては、今在籍している子供たちに、よりよい教育環境で学んでもらうことが第一と考えているんですけれども、今後も幼児児童生徒数の推移を注視しながら、引き続き各種会議等において、意見交換を継続してまいりたいと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

この統廃合ですね、私も質問をする中でいろいろと調べて意見を聞いたりする中で、教育委員会だけの問題ではなくて、これは見えてきた課題、多岐にわたります。住みたいけど、子育てしたいけど、住宅がないとか。仕事がないとか、様々な問題がこれには絡んできます。今後、私のほうもできれば教育委員の方、またPTAの方、あと地域の方。阿嘉は阿嘉、慶留間は慶留間、座間味は座間味で、もし可能であれば意見交換会を開いて、地域にとって学校という存在がどういうものなのかというものを、また意見を洗い出して、それを教育委員に還元をしながら連携をとって、見えてきた課題をしっかりと地域で共有して課題解決に取り組めるよう進めていきたいと思いますので、この問題についてはまた引き続き、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○ 議長（宮平喜文）

続いてまいります。6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

2日間、よろしくお願いいたします。時間も今日はボリューム満点なので、早速通告書に沿って質問を行っていきます。

1つ目は安全標識（表示板）と言いますが、どの地域にも様々な標識が設置されております。道路交通法に基づき、設置される標識は各都道府県、公安委員会、警察が設置し、その他の道路標識は道路法に基づき道路管理者が設置いたします。言い換えますと、案内標識と警戒標識の全て、規制標識、補助標識の一部が道路管理者が設置し、規制標識と指示標識の大部分、規制標識の補助標識などは公安委員会が設置しているようです。ちょっと難しいんですけれども、ここのどの道路が管理に、どこかの管理になるか、まだ調べていないんですけれども、いずれにしても警察の協力が必要かと思われます。御承知のとおり車両の増加のほかに、特に座間味区ではキックボードとか、自転車の台数も年々増加してきています。当たり前前にそれに比例して事故の増加も予想されると思います。狭い道に潜む危険は可視化し、見える化することで、効果的な安全対策ができると思います。その対策として手っ取り早い注意喚起としての表示板ですが、ちょっとした資料を用意しております。これなんですけれども、下の3枚は今、現在実際に座間味区の道路に県警が設置してあります。これはどの区にも貼られていると思います。今回の要望は、上の図なんですけ

れども、これは一応、のぼりの図にあがっているんですけども、こののぼりは無視してください。この資料は、車両に向けての文言となっていますけれども、それだけではなくて、人が注意しないといけない文言も、場所によっては必要かと思われます。このような安全表示板を、各区に設置していただきたいのですが、見解をお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

お答えいたします。本村では、車両や観光客の増加に伴い今、清志議員から言われたように、交通安全は喫緊の課題となってきました。御提案の標識が交通安全上有効と思いますので、設置の検討をいたします。ただですね、本村の集落内の道の狭さとか、交差点付近、この看板設置をすることによって、進入性が悪くなる場所等もございます。そこは設置場所を確認しながら、また文言等もそこに合って文言等を検討しながら、今例えば、阿真線とか阿佐線に「スピード落とせ」とか「交差点注意」とかという、白いものに赤で文言を書いてあるのがございますが、あのような看板の固定というか。何かに番線で縛りつけるようなというのがあるのか。何か壁に貼り付けるのがあるのか。そこら辺も場所によっては、交通安全上、逆に悪くなる場所もあり得ますので、そこは検討いたしますが、皆さんと一緒にまた考えていきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

6 番 宮平清志議員。

○ 6 番（宮平清志議員）

先ほども話したんですけども、道路の管理が非常に複雑になっていると思いますけれども、管理がどのように区別されているか。もし分かる範囲内でお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

基本的には村道は座間味村、林道も座間味村、農道も座間味村です。県道が座間味村には2か所ございます。県道187号線と慶良間空港から阿嘉までの線がございます。あと港の信号がある場所から、港東側バースに向かう道、あれが臨港道路、あれも県の管轄となっております。その3種類です。

○ 議長（宮平喜文）

6 番 宮平清志議員。

○ 6 番（宮平清志議員）

分かりました。ありがとうございます。すぐにはできないと思いますけれども、学校側またはPTAなどと協議して、数年に一度、各区ごとの子供たちによくあるんですけども、内容を考えてもらって、時間があれば、余裕があれば実際につくってもらって、それを設置するのも、かなり子供たちの意識づけになって効果が出ると思いますけれども、教育長こちら辺の見解はどうですか。

○ 議長（宮平喜文）

垣花 健教育長。

○ 教育長（垣花 健）

たしかに以前、私は阿嘉島のほうに住んでおりますので、阿嘉のほうにあったのをよく記憶しております。御提案のあります学校での作成等に向けては、校長先生たちと相談をさせていただきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

6 番 宮平清志議員。

○ 6 番（宮平清志議員）

ぜひ学校、PTAも含めて協議できて、実際に設置していただきたいと思います。安全対策としては、かなり有効なツールだと思いますので、効果が得られるよう設置に向けてよろしく願いいたします。

続いて2点目は、役場のこれ防災放送という表現でいいんですか。役場の放送の戸別受信機等の配置についてなんですけれども、覚えている方も多いと思いますが、今回の台風6号は、平成13年、西暦で言えば2001年の9月の前半にあった。まさにニューヨークの同時多発テロ事件とかぶった日に接近した、1週間も迷走した当時の台風16号をほうふつさせる台風となりました。その台風16号もそうだったんですけれども、長時間の停電で唯一の情報源のラジオも全局テロの情報ばかりでした。そのときに、すごく不安になったのを覚えていまして、今回の台風が来たときも長期にわたり、先ほどから話題が上がっていますけれども、停電が続いて、物資も底がつきそうなぎりぎりの期間だったと思います。村もずっと、注意喚起の放送を繰り返してきていたんですけれども、やはり強風の中では聞き取れない放送もありました。何回もフリーダイヤルのほうにかけて確認をしたこともあるんですけれども、その中で一部のキャリアの基地局が何かが破損をして携帯が繋がらないなどの災害の、そのときは災害の情報の伝達手段が遮断された時間帯がありました。もしそういう川の氾濫とか、避難勧告また避難指示を発令しても、確認がとれないことを想定すると、住居内の戸別受信機、無線機が有効と考えられることから、その普及促進を図ることが重要だと思いますけれども、見解を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

現在の防災システムの件なんですけど、我々村としましては予想外の停電の長期化で、基本的に防災システムのほうの防災無線のほうのバッテリーも72時間対応となっておりますが、それ以上の停電が起きましたので、防災無線に不具合が出て、放送ができなかったことは住民に大分、御迷惑をおかけしたと痛感しているところであります。

また防災システムに関しては、システム自体が10年以上経過しますので、今後は防災無線の全回収、そこを計画していくときに、戸別受信機も各世帯にどういうふうに配布、無償で配布できるのか。できるような仕組みがつかれるのか。全世帯に設置できるような予算があるのかも、全て検討しながら、また長時間の停電にも対応できるようなシステムの更新を考えていけたらと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

6 番 宮平清志議員。

○ 6 番（宮平清志議員）

ちなみに今、高齢者とか災害弱者の方々の住居に入っていると思いますけれども、何世帯あって、ちなみに1世帯どのあたりの費用がかかっているか。ちょっと聞きたいです。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

ちょうど回線が光回線になってから変更になってから、対応できる機種とできない機種が出てきて、現在のところ戸数は把握しておりませんが、1台当たり10万円程度かかっております。

○ 議長（宮平喜文）

6 番 宮平清志議員。

○ 6 番（宮平清志議員）

ということは今、約５４０世帯あるんですけれども、じゃあ現に今、例えば２０世帯入ったとして、あと５２０世帯ということは、１０万円かかるということは５，４００万円ですか。その予算になると思いますけれども。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

単純に言えばそうなります。このもともとその戸別受信機を前回入れさせたときは、要は防災無線が聞きづらい箇所、それと高齢者等、耳が不自由な方とか、そういった方を優先にして入れさせてもらっています。今後、宮平清志議員の質問でもあったように、先ほど又吉文江議員からも防災に関しての件がいろいろあったので、一番大事なのはシステムの防災無線もかなり劣化して、実際は予備の部品も在庫がある限りとなっていますので、この辺はしっかりと更新、防災無線のシステムの更新も含め、その戸別受信機の在り方についても、どうやるかというのは、システム導入時に一緒に検討していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

６番 宮平清志議員。

○ ６番（宮平清志議員）

先ほど課長がおっしゃったように、アナログ方式からデジタル方式に切り替わっているところもあるということなんです。そこの国からの補助金があるのは御承知だと思いますけれども、それも活用しながらできるだけ早めに普及できるように対応をお願いします。

続きましては３点目、さくら猫の件です。先ほど西田議員の２５番目の質問にもちょっと触れていたんですけれども、この活動はさくら猫、TNRともいわれていますけれども、飼い主のいない、いわゆる野良猫です。それを捕獲し不妊去勢手術を行い、またその元の場所に戻すという。その際に、耳先をさくらの花びらのようにＶ字カットする。それで繁殖を防止して、一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない野良猫にかかる苦情や殺処分の減少に寄与する活動となっております。

ふん尿の臭いがひどいといった地域、住民の方の苦情もあります。野良猫がいても、うまく人と猫が共存できるように、当村でも１年前からボランティアの方々を中心に、さくら猫の活動を行っていますが、これまでの状況ですね。どれぐらいのさくら猫がいるか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

これまでの状況をお話させていただきます。まず村では、飼い主のいない猫によるふん尿被害などのトラブルを解決するため、昨年度から動物基金によるさくら猫の不妊手術治療に行政登録をしております。６月には、地域猫の保護活動に対する補助金の交付と不妊手術、無料チケットの交付を目的とした座間味村さくら猫の無料チケット及び活動補助金交付要綱を策定しました。昨年の１０月には、地域猫活動を行うボランティア団体が設立され、本格的にボランティア団体と協力したさくら猫活動を開始しております。現在では、ボランティアや協力者も３０名以上に増えておりまして、ボランティアの方の势力的な活動により、少しずつではありますが、改善に向かっております。

令和４年度には１４匹、令和５年度は８月末時点で１８匹の避妊手術を実施しております。また令和４年度には１０万６，０００円を交付、補助金を交付しまして、今年度は１４万２，０００円の活動補助金の交付を予定しております。

○ 議長（宮平喜文）

6 番 宮平清志議員。

○ 6 番（宮平清志議員）

飼い猫はすぐ数が把握できると思いますけれども、ちなみにちょっと難しいと思いますけれども、野良猫が大体何匹ぐらいいるかというのは把握できていますか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

座間味島のほうでボランティア団体の方が把握している数は、報告を受けております。座間味区が8月末時点で、座間味区が141匹、阿真区が43匹、阿佐区が22匹、阿嘉島と慶留間島については、把握はしておりません。

○ 議長（宮平喜文）

6 番 宮平清志議員。

○ 6 番（宮平清志議員）

今、飼い猫と野良猫のおおよその数が今ざっと約200匹ですか。さくら猫が32匹とちょっとまだまだ数的には効果が出にくい数ではあるんですけども、これはもう猫を減らす活動ではなくて、増やさない活動ですので効果が出ているかというのは、猫の寿命が約15年といわれているので、効果が見えてくるのはまだまだ先のことだと思いますけれども、とはいえ短期間にさくら猫にしないと、そのボランティアの方々と予算の負担が長く続くことになりますので、今はボランティアの方々の関係で座間味区を中心に実施していると思いますけれども、まずは先ほど43匹と22匹、阿真区、阿佐区についても、ぜひ同時進行でやっけないと、また後から後から子猫が産まれてくると。そこは猫だけどいたちごっこになるということになりますので、ぜひ対応をお願いします。阿嘉島、慶留間島も含めてほかの区については、先にボランティアも探さないといけないと思いますので、そこら辺どう考えているか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

現在は座間味区だけでなく、阿佐区、阿真区まで活動範囲を広げております。その中で捕獲可能な猫や優先して避妊手術が必要な箇所をボランティア団体に選定していただき、不妊手術を実施しています。会員は座間味区だけではなく、阿佐区、阿真区の方も在籍しております。現在、ボランティア団体は座間味島のみでの活動となっておりますが、今後は阿嘉島で保護活動を行っている住民と連携して進めていこうと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

6 番 宮平清志議員。

○ 6 番（宮平清志議員）

今回の補正予算でも全協のときに伺って、東京から出張手術をできれば50匹ほど予定したいということですので、これもぜひ定期的に実施できればと思います。今後もホームページとか、貼紙などを活用して、理解者をどんどん増やして、ボランティアも増やしていただきたいと思います。

住民の理解を得て、苦情が減れば結果として、猫の殺処分も減少していくと思います。ぜひ職員の皆さん、また我々、議員も気にかけていただき、一人でも多くのボランティアや協力者が探せるよう、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

○ 議長（宮平喜文）

そのまま一般質問、続けましょうね。5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

最後です。もうしばらく我慢をお願いします。7月の下旬から8月の頭にかけての台風6号について、関連して質問いたします。

停電についてですが、午前中の質問でも村長が答弁されたように、渡嘉敷島が原因だということで、根本的な原因は渡嘉敷島だということで、根本的な原因は、いわゆる向こうの送電線は、多分私の記憶では、やはり山深いところから、電柱と同じ高さぐらいの木がたくさんあって、その倒木なのか。この枝が触れてショートしてやるとか、そういう具体的な回答は得られていますでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

電力会社に確認したところ、村内での木が倒れたためということはお伺いしていますが、細かい場所までは確認はしておりません。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

これは沖縄電力からの回答ですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

はい。そのとおりでございます。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

割と大きい強い台風が来て、長時間の1日以上停電となると、大体が渡嘉敷島が原因ということで、後で回答。具体的には大体倒木ということで、以前も渡嘉敷集落の阿波連に続くの重要な道路が決壊して、それで長時間停電ということもありまして、住民からは那覇から渡嘉敷まで海底ケーブルを引いているのだから、渡嘉敷の手前で分離して、慶留間、阿嘉ルート、座間味ルートとダイレクトにケーブルを引いたほうが将来、そういう停電とか。座間味、阿嘉、慶留間ライン、座間味ラインでの停電はなかなかないんです。おおもとの長期の停電は、渡嘉敷のその倒木とか、枝が線触れてショートしたとか。後からの情報ですので、詳しいことではないんですが、こう多くなると、やはり将来、気候変動で台風も大型化、強力化するという専門家の予想もありますので、今後のあれをすると海底ケーブルは相当金がかかると思いますが、渡嘉敷側の山沿いというか、そこを太郎議員が言ったように無電柱化にやれば、相当被害を防げんと思いますが、この辺を沖縄電気に要望とかはできないんでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

この件に関しましては、先ほども話をさせていただきましたが、国関係のほうも非常に注視をしているということもありました。先ほど休憩時間中にも、県の道路課からも同じような、どういった内容で大臣とお話をされているのかという詳細な話が聞きたいという電話もあって、非常に関心を持っていただいていると

いうことは、ありがたいことだと思っております。そういった中で、先ほど話をしました、まずは協議会に加盟をします、座間味村はですね。それと合わせて渡嘉敷村にも同じようなことを話をさせていただいておりまして、内閣府のほうからも国のほうからも、渡嘉敷村に対しても「ぜひともまずは協議会に加盟してほしい」という電話があった旨、聞いております。昨日、渡嘉敷村長に電話したところ、渡嘉敷村も加盟するということでございますので、海底送電につきましては現在、沖縄電気は先島を中心にまだまだ布設替えが残っている状況がございますので、簡単にはいかないと思います。できるだけ早く、座間味村内のあるいは渡嘉敷村内の集落間の無電柱化については早急に行えるよう、また働きかけをしていきたいというふうに思っているところでございます。

○ 議長（宮平喜文）

5 番 中村秀克議員。

○ 5 番（中村秀克議員）

ありがとうございます。やはりあの送電線は6,600ボルトの相当の高圧ですので、ちょっと触れただけでメインの変電所のブレーカーが落ちたりするので、それをこの被害の大きい地区、大体電力としては大体、現場は分かっていると思いますので、その間だけでも地中化してくれれば、そういう停電事故は防げると思います。さらなる沖縄電力、県等にも要望して、これから台風も大きくなるはずですから、停電のないように相当今回苦しみましたので、改善策を電力、沖縄県にも要望してほしいと思います。

そして関連して、通信インフラなんですけれども、携帯電話の中継局が、慶留間の場合停電して15時間後ぐらいで、もう使えなくなった。ドコモ、au、ソフトバンクは使っている方がいなかったもので、分からなかったんですが、役場から支給されているポータブル電源、公民館は発電機もあります。停電して充電もして、電源は満タンになったけど、通信できないと。ちょっと矛盾した現象が起って、慶留間の場合は外地橋に行けばつながると、多分あれは那覇からの電波だと思いますけれども、しかし風が強すぎて車内でも会話ができないという状況です。困った状況なんです。携帯電話の電源は満タンなのに、通信ができないという状況です。これをもうちょっと最低でも24時間持つぐらいのバッテリーか、そういう通信会社に要望ができないかどうか。お伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

この台風6号の件に関してなんですが、ずっと朝から出ております。当然村も四苦八苦して、大変な状況でした。恐らく電力会社、通信会社も全ていろいろな課題が、各面々で出てきていると思います。しかしながら、通信会社がどういうふうな対応ができるか。通信会社におきましても、座間味だけではなくたくさんの離島を抱えているものもありますので、今台風直後に向こうもいろいろな対応策を考えていると思いますので、そういった時期とか機会があったら、離島の面の強化ができないかということをもた、村長と相談しながら徐々に調整していけたらと思っております。台風直後で、恐らく電力会社も通信会社もいろんなことを今、対策を練っていると思いますので、そこに今ちょっと、早急にというわけにはいかないと考えておりますので、時期にそういった機会があったら、村長を中心として要請していけたらと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

5 番 中村秀克議員。

○ 5 番（中村秀克議員）

私は今、NTTから委託を受けまして、座間味村の防災無線の地区、阿嘉、慶留間、座間味にも来たりして中継局の状況を見てくれと。私がおおせる場合はなおしてやったりする。あれは遠隔操作でいろいろとで

きるんです。壺川から、あそこから。電源入れたり、切ったり。メインの電源はできないんですけれども、この機械の電源を切る。そしたらバッテリーが持つように、深夜帯は電話は使わないようにして、深夜帯は電源を切って日の出であれすとか。そういうのもちょっと提案してみたらいかがかと思います。よろしくお願いします。

そして慶留間港についてですが、課長も慶留間ですので見ていると思いますが、歩道脇の側溝の蓋が、あれ30キロぐらいあると思いますけれども、これが越波しますので、浮いてほとんど海中に沈んでいます。側溝に落ちているのが2、3個ですから、全部で37枚なくなっていますので、多分35枚は海に落ちていると思いますが、そのうち一部、グレーチングが置かれているんです。グレーチングは一切被害ないんです。多分、抵抗がないから吹き上がっても波だけ上がっているから。だから以前、議会で言ったか、前の区長会で言ったか分かりませんが、あれセメントで埋めたほうがいいんじゃないかという提案もしたことがあります。だけど今回、考えてみればグレーチングは一回も浮いたことはないんです。今回グレーチングは全部残っています。もともとグレーチングでなかった側溝、埋めたところにもグレーチング、これボルトも何も止めていないんです。それまで動いていないわけですから、極論、埋めるか、全部グレーチングにするか、これ県に要望してもらいたいんですが、いかがですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

側溝の蓋のほとんどが海中に落下していることは確認しております。台風6号被害状況につきまして、9月8日金曜日に村長が、南部農林土木事務所へ出向き、意見交換を行いました。その中で修繕するよう要望しております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

今対策として、カラーコーンと黄色と黒のロープで注意喚起をしているんですが、昼間見なくて、夜来た人たちが見えないでそのまま落ちたりする可能性もありますので、これ早めに対策をして現状復旧をお願いします。

それから断水についてですが、これも停電と絡んでいるんですけれども、慶留間地区では長時間停電で断水しました。これ断水は意図的に悟船舶・観光課長が、配水池がいっぱいいっぱいだったので、これ以上停電すると、断水するとエアーを吸ってしまったら、後からの復旧が大変だということで、前もって断水させて、翌日ちょっと晴れ間があって、ナカムライサムさんに頼んで、阿嘉島からの送水弁を、配水池に行かさないで応急処置で直結して、断水はとりあえず解消したんですが、いわゆる水位が大分下がっていたものから、この落下する水压です。何10年もたってヘドロが沸き上がって、いつとき濁り水が大分出たんです。あの配水池は、私が平成元年に来ていますから、あの頃からありますから、もう35年以上もなるわけです。聞きたいのは、令和4年度末で、慶留間集落内の上水道の配管工事を各家庭まで接続も終わっているんですが、阿嘉区から何で直結、そのまま集落内に行かなかったのか。以前の配水池を利用したシステムにしたのかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

お答えいたします。今現在、完了している配管、集落内に配管しておりますが、まだ阿嘉から慶留間空港

までの配管がまだ終わっておりません。その配管の時に、そこは改善する予定となっております。今回の台風で、慶留間地区だけ断水してしまいました。大変申し訳ありませんでした。

○ 議長（宮平喜文）

5 番 中村秀克議員。

○ 5 番（中村秀克議員）

直結してボールタップ、いわゆる自動で止まるのはつけなくてやったんですが、台風が通過した後も、私は用事で那覇にいるときに、電話がかかって「断水している」と、解消したはずだけど。後で聞いてみたら、職員の連絡不足でこのバブルを閉めたり、開けっ放しで溢れさせても困るということで、24時間後に閉めたりという、この連絡不十分だったということがあって、その後はボールタップがついているらしいですが、じゃあこれは空港の配管をするときに直結と。ということは、今のポンプ小屋とか、配水池に開けたポンプの部屋とかは、配水池は使わないということになるわけですか。いわゆる緊急用で何かためておいて、防火水槽みたいな感じで跡利用をやるのかやらないのか、お願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

現在この部分に関しては、設計を進めているところです。今学校の部分にも、ポンプ室がございます。そこも含めて、その部分をどうするかを含めて検討しているところ。それはなくす方向なんですけど、そこも含めて検討し、設計完了後、また報告いたします。

○ 議長（宮平喜文）

5 番 中村秀克議員。

○ 5 番（中村秀克議員）

そうですね、学校のポンプは外地の貯水タンクが高台にあるということで、あれは阿嘉からの直結でやると、今の阿嘉のタンクの高さより高ければ水位が上がらないわけですね。そういうことをまたポンプをあれを利用するか。別にやるかという計算になるんですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

そうですね。今あるポンプ小屋が慶留間配水池のポンプ小屋があります。学校の横にあるポンプ小屋、学校にあるポンプ小屋を廃止して、今ある部分に持ってくる予定ではあります。

○ 議長（宮平喜文）

5 番 中村秀克議員。

○ 5 番（中村秀克議員）

分かりました、ありがとうございます。速やかに工事が終わることをお願いします。

次に、みつしまについてですが、これも台風で後ろの屋根が飛んでしまっていますが、みつしまは代船、新艇の建造が予算で決まっていますが、これは売却を予定していると思いますが、このままで売なのか。修繕して売却するのか。ついでに聞きます。この飛んだ屋根は見つかっているんですか、よろしくをお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

現在使用しているみつしまですが、御指摘のとおり去る台風6号の影響で後部の屋根が破損いたしました。運航には支障ありませんが、悪天候の際に乗客に影響があるので、修繕方法等を含め業者に確認、検討を依頼しているところであります。

飛んだ屋根なんですけれども、見つけてはあります。海上に沈んだわけではなく、陸上にあります。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

原型いわゆる大体の形は残っている状態ですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

ある程度の形は残っておりますが、ちょっと使用するのは、先ほど述べたとおり、業者と相談したいというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

私、大分昔ですけれども、船の修理とかいろいろやったことがあるので、原型が残っているのであれば、今のみつしまの破損か所は1か所で、あとはつなぎ目というか、外れるようなタイプですので、意外と原型が残っているのであれば、安くで修理はできると思いますが、これは売却先の候補者はあるんですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

その辺はまだ調整中でありまして。まだ決まっております。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

もし売却なら、やはり今の見栄えでは買ったたかれると思いますので、やはり元に戻して、修理賃を上乗せした形で売ったほうがいいと思いますが、これはみつしまは予定しては、いつまで現在の船は就航する予定なんですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

現在、新造船をつくっております、3月には引き渡しとなっておりますので、その前後になるのかなというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

分かりました。じゃあ最善の策を皆さんで考えて、より高く売れるようお願いいたします。

最後になりましたが、ポータブル電源の寄贈ですが、ホームページにもありましたように、20何台ですか、写真で見た感じでは。有効活用されると期待されていますが、今のところ、どんな形で貸し出しをする

のか。一部役場でも使用するのか。寄贈された台数と、これからどういう使い道を予定しているかをお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

活用につきましては、通常時、災害時使用として検討しているところであります。通常時の使用としましては、国立公園としてのマナー周知等をするための電光掲示板の電源、キャンプ場での貸し出し等を検討しております。また災害時では避難所や各公民館等で配置し、スマートフォン等の充電への活用や、診療所の医療器具の電源確保等、危険箇所における夜間での照明や電光掲示板に使用する案等も、現在出ております。今後の活用方法につきましては、随時アイデアを出しながら、職員及び村民、観光客が快適に使用できるように検討していきたいと考えております。台数は20台です。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

これは今は一般貸出というのは、予定はしていないわけですね。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

通常時の一般の貸し出しとしては、キャンプ場等での貸し出しができたかと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

今回の停電時で私もポータブルバッテリーではないですけれども、車のバッテリーで、インバーターの機械を持っていまして、ちょうど光回線が生きていたもので、それで私はネットが見れて情報が取れたんです。これ公民館でも使える。公民館はau、Wi-Fiが来ていますので、公民館のau、Wi-Fiにつないでやったら、肝心な光回線が切れていまして、公民館でいろんな情報が取れると思っていたんですが、残念ながら公民館じゃなくて、自分の家で取れた情報を公民館で今の状況をいろいろ、スクリーンショットで見せたりして、この機械は非常に活用次第で重宝しますので、有効的に定期的に2か月に1回ぐらいは充電しないといけないという、面倒くささはあると思いますけれども、せっかくの寄贈を有効に生かしてもらいたいと思います。以上で終わります。

○ 議長（宮平喜文）

これで一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

日程第6．認定第1号 令和4年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和4年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの提出議案の一括説明を求めます。
宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

よろしくお願いいたします。今回の認定第1号から認定第8号までの決算の概要につきましては、せっかく行われました全員協議会の中で御説明を申し上げておりますので、内容説明を省略した形での説明とさせていただきます。

認定第1号

令和4年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和4年度座間味村一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年9月13日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和4年度座間味村一般会計歳入歳出決算書

歳 入 決 算 額 ¥ 2, 6 2 0, 4 2 1, 1 3 0
歳 出 決 算 額 ¥ 2, 4 3 5, 6 6 5, 8 6 6
歳入歳出差引額 ¥ 1 8 4, 7 5 5, 2 6 4

令和5年8月14日

座間味村長 宮 里 哲

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

一般会計

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		2, 6 2 0, 4 2 1 千円
2. 歳 出 総 額		2, 4 3 5, 6 6 5 千円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		1 8 4, 7 5 6 千円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	－ 千円
	(2) 繰越明許費繰越額	3 1, 2 6 6 千円
	(3) 事故繰越し繰越額	－ 千円
	計	3 1, 2 6 6 千円
5. 実 質 収 支 額		1 5 3, 4 9 0 千円
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		－ 千円

令和4年度座間味村一般会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予 算 現 額 と 収入済額との比較
1 村 税		93,435,000	99,125,126	91,108,162	600,468	7,416,496	2,326,838
	1 村 民 税	37,467,000	39,365,957	38,252,793	32,068	1,081,096	△785,793
	2 固 定 資 産 税	39,958,000	43,275,700	36,416,900	568,400	6,290,400	3,541,100
	3 軽 自 動 車 税	4,257,000	4,208,500	4,163,500	0	45,000	93,500
	4 村 た ば こ 税	3,662,000	3,668,669	3,668,669	0	0	△6,669
	5 法 定 外 目 的 税	8,091,000	8,606,300	8,606,300	0	0	△515,300
2 地 方 譲 与 税		7,689,000	7,770,000	7,770,000	0	0	△81,000
	1 地方揮発油譲与税	1,928,000	1,859,000	1,859,000	0	0	69,000
	2 自動車重量譲与税	5,421,000	5,568,000	5,568,000	0	0	△147,000
	3 地方道路譲与税	0	0	0	0	0	0
	4 航空機燃料譲与税	0	3,000	3,000	0	0	△3,000
	5 森林環境譲与税	340,000	340,000	340,000	0	0	0
3 利 子 割 交 付 金		18,000	16,000	16,000	0	0	2,000
	1 利 子 割 交 付 金	18,000	16,000	16,000	0	0	2,000
4 配 当 割 交 付 金		194,000	154,000	154,000	0	0	40,000
	1 配 当 割 交 付 金	194,000	154,000	154,000	0	0	40,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		114,000	148,000	148,000	0	0	△34,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	114,000	148,000	148,000	0	0	△34,000

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予 算 現 額 と 収入済額との比較
6 地方消費税交付金		23,805,000	23,145,000	23,145,000	0	0	660,000
	1 地方消費税交付金	23,805,000	23,145,000	23,145,000	0	0	660,000
7 法人事業税交付金		1,409,000	1,340,000	1,340,000	0	0	69,000
	1 法人事業税交付金	1,409,000	1,340,000	1,340,000	0	0	69,000
8 自動車取得税交付金		718,000	720,709	720,709	0	0	△2,709
	1 自動車取得税交付金	8,000	7,709	7,709	0	0	291
	2 環境性能割交付金	710,000	713,000	713,000	0	0	△3,000
9 地方特例交付金		28,000	28,000	28,000	0	0	0
	1 地方特例交付金	28,000	28,000	28,000	0	0	0
10 地方交付税		1,093,532,000	1,153,300,000	1,153,300,000	0	0	△59,768,000
	1 地方交付税	1,093,532,000	1,153,300,000	1,153,300,000	0	0	△59,768,000
11 分担金及び負担金		0	0	0	0	0	0
	1 分 担 金	0	0	0	0	0	0
12 使用料及び手数料		71,805,000	72,604,004	72,604,004	0	0	△799,004
	1 使 用 料	66,149,000	66,813,424	66,813,424	0	0	△664,424
	2 手 数 料	5,656,000	5,790,580	5,790,580	0	0	△134,580
13 国庫支出金		299,335,000	268,903,063	268,903,063	0	0	30,431,937
	1 国庫負担金	30,794,000	28,832,011	28,832,011	0	0	1,961,989
	2 国庫補助金	267,143,000	238,816,538	238,816,538	0	0	28,326,462
	3 国庫委託金	1,398,000	1,254,514	1,254,514	0	0	143,486

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予 算 現 額 と 収入済額との比較
14 県 支 出 金		365,861,000	304,455,386	304,452,762	0	2,624	61,408,238
	1 県 負 担 金	15,589,000	15,323,875	15,323,875	0	0	265,125
	2 県 補 助 金	315,952,000	255,219,102	255,219,102	0	0	60,732,898
	3 県 委 託 金	34,320,000	33,912,409	33,909,785	0	2,624	410,215
15 財 産 収 入		5,000,000	577,266	577,266	0	0	4,422,734
	1 財 産 運 用 収 入	5,000,000	577,266	577,266	0	0	4,422,734
16 寄 付 金		6,501,000	6,662,052	6,662,052	0	0	△161,052
	1 寄 付 金	6,501,000	6,662,052	6,662,052	0	0	△161,052
17 繰 入 金		79,400,000	79,400,000	79,400,000	0	0	0
	1 特 別 会 計 繰 入 金	0	0	0	0	0	0
	2 基 金 繰 入 金	79,400,000	79,400,000	79,400,000	0	0	0
18 繰 越 金		198,548,000	198,146,316	198,146,316	0	0	401,684
	1 繰 越 金	198,548,000	198,146,316	198,146,316	0	0	401,684
19 諸 収 入		11,829,000	13,346,796	13,346,796	0	0	△1,517,796
	1 延滞金、加算金及び過料	264,000	152,606	152,606	0	0	111,394
	2 預 金 利 子	1,000	3,067	3,067	0	0	△ 2,067
	4 雑 入	11,564,000	13,191,123	13,191,123	0	0	△1,627,123
20 村 債		403,599,000	398,599,000	398,599,000	0	0	5,000,000
	1 村 債	403,599,000	398,599,000	398,599,000	0	0	5,000,000
歳 入 合 計		2,662,820,000	2,628,440,718	2,620,421,130	600,468	7,419,120	42,398,870

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 現 額 と 支出済額との比較
1 議 会 費		32,665,000	32,326,703	0	338,297	338,297
	1 議 会 費	32,665,000	32,326,703	0	338,297	338,297
2 総 務 費		658,802,000	627,716,706	5,805,000	25,280,294	31,085,294
	1 総 務 管 理 費	602,819,000	572,885,959	5,805,000	24,128,041	29,933,041
	2 徴 税 費	23,521,000	23,194,759	0	326,241	326,241
	3 戸籍住民基本台帳費	25,128,000	24,891,687	0	236,313	236,313
	4 選 挙 費	6,275,000	5,829,411	0	445,589	445,589
	5 統 計 調 査 費	18,000	0	0	18,000	18,000
	6 監 査 委 員 費	1,041,000	914,890	0	126,110	126,110
3 民 生 費		192,215,000	175,801,282	0	16,413,718	16,413,718
	1 社 会 福 祉 費	125,003,000	121,610,803	0	3,392,197	3,392,197
	2 児 童 福 祉 費	67,212,000	54,190,479	0	13,021,521	13,021,521
	3 生 活 保 護 費	0	0	0	0	0
4 衛 生 費		543,523,000	536,759,310	0	6,763,690	6,763,690
	1 保 健 衛 生 費	98,036,000	95,441,122	0	2,594,878	2,594,878
	2 清 掃 費	445,487,000	441,318,188	0	4,168,812	4,168,812
6 農 林 水 産 費		63,499,000	49,996,321	11,121,000	2,381,679	13,502,679
	1 農 業 費	24,641,000	16,908,898	6,974,000	758,102	7,732,102
	2 林 業 費	17,220,000	16,940,132	0	279,868	279,868
	3 水 産 業 費	21,638,000	16,147,291	4,147,000	1,343,709	5,490,709

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 現 額 と 支出済額との比較
7 商 工 費		182,596,000	163,284,720	0	19,311,280	19,311,280
	1 商 工 費	182,596,000	163,284,720	0	19,311,280	19,311,280
8 土 木 費		161,254,000	146,407,100	0	14,846,900	14,846,900
	1 土 木 管 理 費	19,950,000	19,834,522	0	115,478	115,478
	2 道 路 橋 り ょ う 費	48,638,000	48,041,545	0	596,455	596,455
	3 河 川 費	5,483,000	3,614,874	0	1,868,126	1,868,126
	4 港 湾 費	14,942,000	14,780,331	0	161,669	161,669
	5 下 水 道 費	34,177,000	29,235,399	0	4,941,601	4,941,601
	6 住 宅 費	11,942,000	7,842,939	0	4,099,061	4,099,061
	7 空 港 費	26,122,000	23,057,490	0	3,064,510	3,064,510
9 消 防 費		65,430,000	15,192,694	46,882,000	3,355,306	50,237,306
	1 消 防 費	65,430,000	15,192,694	46,882,000	3,355,306	50,237,306
10 教 育 費		518,549,000	482,640,739	0	35,908,261	35,908,261
	1 教 育 総 務 費	100,933,000	69,534,160	0	31,398,840	31,398,840
	2 小 学 校 費	341,899,000	339,349,412	0	2,549,588	2,549,588
	3 中 学 校 費	5,713,000	5,583,865	0	129,135	129,135
	4 幼 稚 園 費	32,944,000	32,111,375	0	832,625	832,625
	5 社 会 教 育 費	2,773,000	2,619,435	0	153,565	153,565
	6 保 健 体 育 費	34,287,000	33,442,492	0	844,508	844,508
11 災 害 復 旧 費		10,582,000	6,875,694	0	3,706,306	3,706,306
	1 農林水産施設災害復旧費	10,582,000	6,875,694	0	3,706,306	3,706,306
	2 公共土木施設災害復旧費	0	0	0	0	0

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 現 額 と 支出済額との比較
12 公 債 費		132,441,000	131,844,597	0	596,403	596,403
	1 公 債 費	132,441,000	131,844,597	0	596,403	596,403
13 諸 支 出 金		99,270,000	66,820,000	0	32,450,000	32,450,000
	2 公 営 企 業 費	99,270,000	66,820,000	0	32,450,000	32,450,000
14 予 備 費		1,994,000	0	0	1,994,000	1,994,000
	1 予 備 費	1,994,000	0	0	1,994,000	1,994,000
歳 出 合 計		2,662,820,000	2,435,665,866	63,808,000	163,346,134	227,154,134

歳入歳出差引残額 184,755,264円

令和5年5月31日提出

認定第2号

令和4年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和4年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年9月13日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和4年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥243,947,255
 歳出決算額 ￥217,313,025
 歳入歳出差引額 ￥26,634,230

令和5年8月14日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

国民健康保険事業特別会計

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	243,947 千円
2.	歳 出 総 額	217,313 千円
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	26,634 千円
4.	（1）継続費通次繰越額	－ 千円
	（2）繰越明許費繰越額	－ 千円
	（3）事故繰越し繰越額	－ 千円
	計	－ 千円
5.	実 質 収 支 額	26,634 千円
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	－ 千円

令和4年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済 額 と の 比 較
1 国民健康保険税		33,621,000	33,251,900	30,320,200	0	2,931,700	3,300,800
	1 国民健康保険税	33,621,000	33,251,900	30,320,200	0	2,931,700	3,300,800
3 使用料及び手数料		39,000	9,600	9,600	0	0	29,400
	2 手 数 料	39,000	9,600	9,600	0	0	29,400
4 国 庫 支 出 金		1,000	0	0	0	0	1,000
	2 国 庫 補 助 金	1,000	0	0	0	0	1,000
7 県 支 出 金		150,848,000	147,055,119	147,055,119	0	0	3,792,881
	1 県 補 助 金	150,848,000	147,055,119	147,055,119	0	0	3,792,881
10 繰 入 金		24,399,000	24,399,000	24,399,000	0	0	0
	1 一 般 会 計 繰 入 金	24,399,000	24,399,000	24,399,000	0	0	0
11 繰 越 金		36,423,000	36,422,117	36,422,117	0	0	883
	1 繰 越 金	36,423,000	36,422,117	36,422,117	0	0	883
12 諸 収 入		29,000	5,741,219	5,741,219	0	0	△5,712,219
	1 延滞金及び過料	27,000	35,600	35,600	0	0	△8,600
	2 預 金 利 子	1,000	234	234	0	0	766
	4 雑 入	1,000	5,705,385	5,705,385	0	0	△5,704,385
歳 入 合 計		245,360,000	246,878,955	243,947,255	0	2,931,700	1,412,745

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		8,901,000	8,681,104	0	219,896	219,896
	1 総 務 管 理 費	8,873,000	8,675,924	0	197,076	197,076
	2 徴 税 費	6,000	5,180	0	820	820
	3 運 営 協 議 会 費	22,000	0	0	22,000	22,000
2 保 険 給 付 金		173,331,000	152,189,203	0	21,141,797	21,141,797
	1 療 養 諸 費	137,669,000	125,966,285	0	11,702,715	11,702,715
	2 高 額 療 養 費	33,970,000	24,952,288	0	9,017,712	9,017,712
	3 出 産 育 児 諸 費	1,682,000	1,260,630	0	421,370	421,370
	4 葬 祭 諸 費	10,000	10,000	0	0	0
3 国民健康保険事業納付金		54,781,000	54,494,063	0	286,937	286,937
	1 医 療 給 付 費 分	40,438,000	40,242,071	0	195,929	195,929
	2 後期高齢者支援金等分	10,507,000	10,506,522	0	478	478
	3 介 護 納 付 金 分	3,836,000	3,745,470	0	90,530	90,530
5 財政安定化基金拠出金		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 財政安定化基金拠出金	1,000	0	0	1,000	1,000
6 保 健 事 業 費		2,263,000	1,948,655	0	314,345	314,345
	1 特定健康診査等事業費	2,079,000	1,798,114	0	280,886	280,886
	2 保 健 事 業 費	184,000	150,541	0	33,459	33,459
9 諸 支 出 金		50,000	0	0	50,000	50,000
	1 償還金及び還付加算金	50,000	0	0	50,000	50,000
	3 繰 出 金	0	0	0	0	0

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済 額 と の 比 較
10 予 備 費		6,033,000	0	0	6,033,000	6,033,000
	1 予 備 費	6,033,000	0	0	6,033,000	6,033,000
歳 出 合 計		245,360,000	217,313,025	0	28,046,975	28,046,975

歳入歳出差引残額 26,634,230円

令和5年5月31日提出

認定第3号

令和4年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和4年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年9月13日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和4年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥10,509,042
 歳出決算額 ￥6,040,446
 歳入歳出差引額 ￥4,468,596

令和5年8月14日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

後期高齢者医療特別会計

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	10,509 千円
2.	歳 出 総 額	6,040 千円
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	4,469 千円
4.	（1）継続費通次繰越額	－ 千円
	（2）繰越明許費繰越額	－ 千円
	（3）事故繰越し繰越額	－ 千円
	計	－ 千円
5.	実 質 収 支 額	4,469 千円
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	－ 千円

令和4年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済 額 と の 比 較
1 後期高齢者医療保険料		4,170,000	3,747,333	3,604,788	0	142,545	565,212
	1 後期高齢者医療保険料	4,170,000	3,747,333	3,604,788	0	142,545	565,212
2 使用料及び手数料		1,000	600	600	0	0	400
	1 手 数 料	1,000	600	600	0	0	400
4 繰 入 金		2,634,000	2,317,044	2,317,044	0	0	316,956
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,634,000	2,317,044	2,317,044	0	0	316,956
5 繰 越 金		2,675,000	2,674,118	2,674,118	0	0	882
	1 繰 越 金	2,675,000	2,674,118	2,674,118	0	0	882
6 諸 収 入		192,000	1,912,492	1,912,492	0	0	△1,720,492
	2 償還金及び還付加算金	1,000	0	0	0	0	1,000
	3 預 金 利 子	1,000	32	32	0	0	968
	5 雑 入	190,000	1,912,460	1,912,460	0	0	△1,722,460
歳 入 合 計		9,672,000	10,651,587	10,509,042	0	142,545	△837,042

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		50,000	0	0	50,000	50,000
	1 総 務 管 理 費	50,000	0	0	50,000	50,000
2 後期高齢者医療広域連合納付金		9,375,000	5,840,205	0	3,534,795	3,534,795
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	9,375,000	5,840,205	0	3,534,795	3,534,795
3 諸 支 出 金		247,000	200,241	0	46,759	46,759
	1 償還金及び還付金	247,000	200,241	0	46,759	46,759
4 予 備 費		0	0	0	0	0
	1 予 備 費	0	0	0	0	0
歳 出 合 計		9,672,000	6,040,446	0	3,631,554	3,631,554

歳入歳出差引残額

4, 4 6 8, 5 9 6 円

令和5年5月31日提出

認定第4号

令和4年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和4年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年9月13日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和4年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥1,933,132,324
 歳出決算額 ￥1,884,673,187
 歳入歳出差引額 ￥48,459,137

令和5年8月14日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

航路事業特別会計

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	1,933,132 千円
2.	歳 出 総 額	1,884,673 千円
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	48,459 千円
4.	（1）継続費通次繰越額	－ 千円
	（2）繰越明許費繰越額	－ 千円
	（3）事故繰越し繰越額	－ 千円
	計	－ 千円
5.	実 質 収 支 額	48,459 千円
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	－ 千円

令和4年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済 額 と の 比 較
1 事 業 収 入		1,690,498,000	1,691,812,274	1,674,354,125	0	17,458,149	16,143,875
	1 運 航 収 入	1,600,259,000	1,637,854,174	1,620,396,025	0	17,458,149	△20,137,025
	2 営 業 収 益	3,842,000	3,958,100	3,958,100	0	0	△116,100
	3 営 業 外 収 益	86,397,000	50,000,000	50,000,000	0	0	36,397,000
2 繰 越 金		33,179,000	33,178,199	33,178,199	0	0	801
	1 繰 越 金	33,179,000	33,178,199	33,178,199	0	0	801
4 財 産 収 入		0	0	0	0	0	0
	1 財 産 売 払 収 入	0	0	0	0	0	0
5 基 金 繰 入 金		0	0	0	0	0	0
	1 基 金 繰 入 金	0	0	0	0	0	0
6 村 債		226,400,000	225,600,000	225,600,000	0	0	800,000
	1 村 債	226,400,000	225,600,000	225,600,000	0	0	800,000
歳 入 合 計		1,950,077,000	1,950,590,473	1,933,132,324	0	17,458,149	16,944,676

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済 額 と の 比 較
1 運 航 費 用		566,835,000	516,163,025	0	50,671,975	50,671,975
	1 旅 客 費	43,582,000	8,100,273	0	35,481,727	35,481,727
	2 自動車航送取扱費	383,000	381,312	0	1,688	1,688
	3 貨 物 費	382,000	351,120	0	30,880	30,880
	5 燃 料 潤 滑 油 費	225,174,000	216,085,855	0	9,088,145	9,088,145
	6 養 缶 水 費	1,636,000	1,563,000	0	73,000	73,000
	7 港 費	3,608,000	3,602,536	0	5,464	5,464
	8 雑 費	2,356,000	2,352,905	0	3,095	3,095
	9 船 費	289,714,000	283,726,024	0	5,987,976	5,987,976
2 営 業 費 用		206,815,000	197,350,245	0	9,464,755	9,464,755
	1 保 険 料	4,653,000	4,641,326	0	11,674	11,674
	3 船 舶 傭 船 料	78,356,000	78,349,609	0	6,391	6,391
	4 航路付属施設費	5,355,000	5,128,149	0	226,851	226,851
	5 店 費	118,451,000	109,231,161	0	9,219,839	9,219,839
3 財 産 費		1,101,196,000	1,097,624,987	0	3,571,013	3,571,013
	1 普 通 財 産 費	1,101,196,000	1,097,624,987	0	3,571,013	3,571,013
4 事 業 税 費		3,844,000	3,843,100	0	900	900
	1 営 業 外 費 用	3,844,000	3,843,100	0	900	900
5 公 債 費		71,387,000	69,691,830	0	1,695,170	1,695,170
	1 公 債 費	71,387,000	69,691,830	0	1,695,170	1,695,170

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済 額 と の 比 較
6 予 備 費		0	0	0	0	0
	1 予 備 費	0	0	0	0	0
8 諸 支 出 金		0	0	0	0	0
	2 国県支出金等返還金	0	0	0	0	0
歳 出 合 計		1,950,077,000	1,884,673,187	0	65,403,813	65,403,813

歳入歳出差引残額 48,459,137円

令和5年5月31日提出

令和4年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和4年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年9月13日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和4年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ¥202,075,058
歳出決算額 ¥196,337,889
歳入歳出差引額 ¥5,737,169

令和5年8月14日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

簡易水道事業特別会計

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	202,075 千円
2.	歳 出 総 額	196,337 千円
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	5,738 千円
4.	（1）継続費通次繰越額	－ 千円
	（2）繰越明許費繰越額	－ 千円
	（3）事故繰越し繰越額	－ 千円
	計	－ 千円
5.	実 質 収 支 額	5,738 千円
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	－ 千円

令和4年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済 額 と の 比 較
1 簡易水道事業収入		25,270,000	32,250,809	26,106,528	0	6,144,281	△836,528
	1 営 業 収 入	25,270,000	32,250,809	26,106,528	0	6,144,281	△836,528
2 財 産 収 入		1,000	410	410	0	0	590
	1 財 産 運 用 収 入	1,000	410	410	0	0	590
3 繰 入 金		67,705,000	67,620,021	67,620,021	0	0	84,979
	1 繰 入 金	67,705,000	67,620,021	67,620,021	0	0	84,979
4 国 庫 支 出 金		44,560,000	44,560,000	44,560,000	0	0	0
	1 国 庫 補 助 金	44,560,000	44,560,000	44,560,000	0	0	0
5 県 支 出 金		1,000	0	0	0	0	1,000
	1 県 補 助 金	1,000	0	0	0	0	1,000
6 諸 収 入		1,000	17,928	17,928	0	0	△16,928
	1 雑 収 入	1,000	17,928	17,928	0	0	△16,928
7 繰 越 金		10,871,000	10,870,171	10,870,171	0	0	829
	1 繰 越 金	10,871,000	10,870,171	10,870,171	0	0	829
8 村 債		52,900,000	52,900,000	52,900,000	0	0	0
	1 村 債	52,900,000	52,900,000	52,900,000	0	0	0
歳 入 合 計		201,309,000	208,219,339	202,075,058	0	6,144,281	△766,058

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済 額 と の 比 較
1 簡易水道事業費		162,304,000	158,458,518	0	3,845,482	3,845,482
	1 営 業 費	162,304,000	158,458,518	0	3,845,482	3,845,482
2 公 債 費		39,005,000	37,879,371	0	1,125,629	1,125,629
	1 公 債 費	39,005,000	37,879,371	0	1,125,629	1,125,629
3 前年度繰上充用金		0	0	0	0	0
	1 前年度繰上充用金	0	0	0	0	0
4 予 備 費		0	0	0	0	0
	1 予 備 費	0	0	0	0	0
歳 出 合 計		201,309,000	196,337,889	0	4,971,111	4,971,111

歳入歳出差引残額 5, 7 3 7, 1 6 9円

令和5年5月31日提出

認定第6号

令和4年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和4年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年9月13日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和4年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥114,270,577
 歳出決算額 ￥112,215,875
 歳入歳出差引額 ￥2,054,702

令和5年8月14日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

下水道事業特別会計

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	114,270 千円
2.	歳 出 総 額	112,215 千円
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	2,055 千円
4.	（1）継続費通次繰越額	－ 千円
	（2）繰越明許費繰越額	－ 千円
	（3）事故繰越し繰越額	－ 千円
	計	－ 千円
5.	実 質 収 支 額	2,055 千円
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	－ 千円

令和4年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済 額 と の 比 較
1 分担金及び負担金		0	0	0	0	0	0
	1 分担金及び負担金	0	0	0	0	0	0
2 下水道収入		9,463,000	12,115,330	10,918,647	0	1,196,683	△1,455,647
	1 下水道収入	9,463,000	12,115,330	10,918,647	0	1,196,683	△1,455,647
3 国庫支出金		39,250,000	38,093,800	38,093,220	0	580	1,156,780
	1 国庫補助金	39,250,000	38,093,800	38,093,220	0	580	1,156,780
4 繰入金		34,177,000	29,235,399	29,325,399	0	0	4,941,601
	1 繰入金	34,177,000	29,235,399	29,235,399	0	0	4,941,601
5 繰越金		2,024,000	2,023,311	2,023,311	0	0	689
	1 繰越金	2,024,000	2,023,311	2,023,311	0	0	689
6 村債		34,000,000	34,000,000	34,000,000	0	0	0
	1 村債	34,000,000	34,000,000	34,000,000	0	0	0
歳 入 合 計		118,914,000	115,467,840	114,270,577	0	1,197,263	4,643,423

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済 額 と の 比 較
1 下 水 道 事 業 費		93,468,000	87,371,249	0	6,096,751	6,096,751
	1 下 水 道 事 業 費	93,468,000	87,371,249	0	6,096,751	6,096,751
2 公 債 費		25,446,000	24,844,626	0	601,374	601,374
	1 公 債 費	25,446,000	24,844,626	0	601,374	601,374
歳 出 合 計		118,914,000	112,215,875	0	6,698,125	6,698,125

歳入歳出差引残額 2, 0 5 4, 7 0 2 円

令和5年5月31日提出

認定第7号

令和4年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和4年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年9月13日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和4年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥44,909,794
 歳出決算額 ￥43,853,744
 歳入歳出差引額 ￥1,056,050

令和5年8月14日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

漁業集落排水事業特別会計

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	44,909 千円
2.	歳 出 総 額	43,853 千円
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	1,056 千円
4.	（1）継続費通次繰越額	－ 千円
	（2）繰越明許費繰越額	－ 千円
	（3）事故繰越し繰越額	－ 千円
	計	－ 千円
5.	実 質 収 支 額	1,056 千円
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	－ 千円

令和4年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済 額 と の 比 較
1 分担金及び負担金		1,000	0	0	0	0	1,000
	1 分担金及び負担金	1,000	0	0	0	0	1,000
2 事業収入		3,215,000	4,081,572	4,032,125	0	49,447	△817,125
	1 下水道収入	3,215,000	4,081,572	4,032,125	0	49,447	△817,125
3 国庫支出金		1,000	0	0	0	0	1,000
	1 国庫補助金	1,000	0	0	0	0	1,000
4 県支出金		1,000	0	0	0	0	1,000
	1 県補助金	1,000	0	0	0	0	1,000
5 繰入金		9,463,000	9,442,499	9,442,499	0	0	20,501
	1 繰入金	9,463,000	9,442,499	9,442,499	0	0	20,501
6 繰越金		236,000	235,170	235,170	0	0	830
	1 繰越金	236,000	235,170	235,170	0	0	830
7 村債		31,200,000	31,200,000	31,200,000	0	0	0
	1 村債	31,200,000	31,200,000	31,200,000	0	0	0
歳 入 合 計		44,117,000	44,959,241	44,909,794	0	49,447	△792,794

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済 額 と の 比 較
1 漁業集落排水事業費		39,885,000	39,624,338	0	260,662	260,662
	1 漁業集落排水事業費	39,885,000	39,624,338	0	260,662	260,662
2 公 債 費		4,232,000	4,229,406	0	2,594	2,594
	1 公 債 費	4,232,000	4,229,406	0	2,594	2,594
3 予 備 費		0	0	0	0	0
	1 予 備 費	0	0	0	0	0
歳 出 合 計		44,117,000	43,853,744	0	263,256	263,256

歳入歳出差引残額

1, 0 5 6, 0 5 0 円

令和5年5月31日提出

認定第8号

令和4年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和4年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年9月13日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和4年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥9,447,210
 歳出決算額 ￥9,264,300
 歳入歳出差引額 ￥182,910

令和5年8月14日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

農業集落排水事業特別会計

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	9,447 千円
2.	歳 出 総 額	9,264 千円
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	183 千円
4.	（1）継続費通次繰越額	－ 千円
	（2）繰越明許費繰越額	－ 千円
	（3）事故繰越し繰越額	－ 千円
	計	－ 千円
5.	実 質 収 支 額	183 千円
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	－ 千円

令和4年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済 額 と の 比 較
1 分担金及び負担金		0	0	0	0	0	0
	1 分担金及び負担金	0	0	0	0	0	0
2 事業収入		523,000	610,184	610,184	0	0	△87,184
	1 下水道収入	523,000	610,184	610,184	0	0	△87,184
3 国庫支出金		0	0	0	0	0	0
	1 国庫補助金	0	0	0	0	0	0
4 県支出金		0	0	0	0	0	0
	1 県補助金	0	0	0	0	0	0
5 繰入金		2,973,000	2,968,216	2,968,216	0	0	4,784
	1 繰入金	2,973,000	2,968,216	2,968,216	0	0	4,784
6 繰越金		70,000	68,810	68,810	0	0	1,190
	1 繰越金	70,000	68,810	68,810	0	0	1,190
7 村債		5,800,000	5,800,000	5,800,000	0	0	0
	1 村債	5,800,000	5,800,000	5,800,000	0	0	0
歳 入 合 計		9,366,000	9,447,210	9,447,210	0	0	△81,210

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済 額 と の 比 較
1 農業集落排水事業費		8,663,000	8,564,254	0	98,746	98,746
	1 農業集落排水事業費	8,663,000	8,564,254	0	98,746	98,746
2 公 債 費		703,000	700,046	0	2,954	2,954
	1 公 債 費	703,000	700,046	0	2,954	2,954
歳 出 合 計		9,366,000	9,264,300	0	101,700	101,700

歳入歳出差引残額

1 8 2 , 9 1 0 円

令和5年5月31日提出

以上、よろしくお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

以上で提出議案の説明は終わりました。

日程第7．認定第1号 令和4年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。これはどうしますか。歳入歳出分けますか、それとも一般会計歳入歳出一緒にみんなまとめてやりますか。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

よろしくお願いします。全協のときに一般会計の歳入の報告ができませんでした。その分について報告したいと思います。

それでは12ページをお開けください。上から2款5項1目森林譲与税34万円、これは令和4年度の森林譲与税として歳入に含まれています。これは森林の整備等に使われる収入でございます。

次が16ページをお願いします。上から4目農林水産業使用料、その中、今467万9,436円収入済額がございますが、その中で森林体験交流施設使用料（古座間味）が73万3,440円、それから農林水産加工処理施設の使用料39万2,840円、農山村広場公園施設使用料（北浜）が24万4,450円、多目的交流促進施設使用料（宇浜）が78万8,972円、機会使用料（トラクター）が1万2,500円、古座間味ビーチのシャワー使用料が183万6,624円、作業用車両使用料（トラック）が27万390円、合計が403万6,216円、それ以外は別途の収入、産業振興課以外の収入となります。

続きまして20ページ、一番上です。6目土木費国庫補助金、橋梁長寿命化修繕計画の国庫補助金となっております。99万4,400円です。

続きまして22ページをお開けください。そこの上から2番目、4目農林水産業県補助金、これが造林事業補助金が357万2,327円、軽石被害に係る緊急支援事業、これは漁業者の燃料の補助です。84万9,936円、農業委員会への補助金が57万4,058円、その他微少なものが緑の羽交付金が9,000円、家畜注射事業の補助が1,781円入っております。その次、3項4目農林水産事業県委託金51万1,900円のうちミバエの防除の作業料7万3,000円が入っております。その下の6目土木費県委託金2,891万4,000円ありますが、ダムの管理委託金が386万円、慶良間空港管理委託金1,870万8,000円、建築確認の事務申請費3万円となっております。

続きまして、最後26ページ、4項5目雑入の中にイノシシ柵の資材費が2万3,571円含まれております。以上となります。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

休憩中にありましたように、まず一般会計の歳入の部から行きます。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

一般のところですね、1ページの実質収支に関する調書で、前に質問した5番ですね、実質収支額があって、その2分の1をその下6番の基金繰入金として入れますという説明でした。7,700万円が基金繰入金なんですが、じゃあ残りの半分はどこに行くのか教えてもらっていいですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

繰越金の半分は基金に充てて、それ以外は一般財源として補正予算で全科目に充当させてもらっております。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。一般会計歳入の部です。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

これ今、歳入のところに当たるかちょっと聞きたいんですけども、先ほどいただいた資料で、9月議会を令和4年度村税及び税外収入徴収実績書というものを質問したいんですが、今歳入のところでやってもいいですか。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

質疑します。この徴収実績書によると、一番下の合計のほうなんですが、まず調定済額があって、これが恐らくこれぐらい取れる——収入の見込みという数字だと思います。これから実際に収入済額があって、それを引くと3,635万8,307円が収入未徴収という形になると思います。全協のときに話をした貨物運賃の、過去に遡って徴収がほぼほぼ難しい額が1,687万4,129円ありました。それを差し引いても令和4年度1,948万4,178円が未収——収入が取れていないという数字になりますが、その認識でまずよろしいか確認したかったです。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

今、御質疑のありました航路会計の1,600万円の過去の分も入れた総額の未収額となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。3, 600万円が本来収益として入る部分ですが、全協でも話しましたが、あえてここでも聞きたいと思います。どのようにこの未収額を今後徴収するのか。また今後その未収が起きないような対応をどうするのかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

一応代表でお話させていただきます。まず、住民税——税に関しては基本時効が5年となっております。やはり5年間何も徴収せずに放置させて時効させない、まずこれが大前提であります。そのためには何をするかというと、督促状、催告状、戸別訪問、電話催促等、最終的には悪質者に限りましては預金の差し押さえ等を検討していった極力不納欠損にさせない、極力払ってもらうような姿勢で行っていきたいと思っております。

水道、下水道料に関しては全協でもありましたように、産業振興課長が時効にさせないようなやり方でしっかり取っていくということで、また船舶に関しては全協でもありましたように、売り掛けはさせないとかそういった滞納があるところにはしっかり現金を払って、現金を前もって取って貨物を乗せる等、様々な対策を講じながらも、以前もお話したように、あとはこういった方々には村独自の住民サービスも提供しないような仕組みをつくって徴収強化をしてしっかりと払っている方と払っていない方の不平等がないような形を持っていけたらなと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。一般会計歳入です。いいですか。

（「進行」と言う者あり）

はい、続いてまいります。

今度は歳出へ行きます。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

歳出のほうですね、全協のときに委託料の内訳を全部ほしいということで無理を言いました。用意してくれた資料で幾つか確認したいので、一般会計のところの歳出について幾つか聞きたいと思いますが、1ページ目の上から9番目、各字区長委託料とありますが、これは予算では428万9,000円の予算があげられていて、結局予算残額、恐らくこれが不用額の意味なのかな。使わなかったお金55万5,000円ありますが、なぜ残額が55万5,000円残ったのかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

これは一部委託の期間とか省いた分の残額となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。そのまま同じページの下に行ってもらって真ん中あたり、細々節32、34、座間味村公式ウェブ、スマホ、タブレット、PC統一、これに予算では110万2,000円計上されていま

すが、そのまま何も使わずに１１０万２，０００円が予算残額となっています。なぜ予算を組んだのに事業が行われなかったのかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

これはですね、予算を組んでおりましたが、コロナ禍において基本的に座間味村のホームページの管理業者が月例の報告とかもなかなかできずにですね、またそういった関連でこういう新しい事業も入れたんですけれども、なかなか業者と調整がうまくいかず事業の執行に至らなかったのが要因となっております。

○ 議長（宮平喜文）

２番 西田吉之介議員。

○ ２番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。

すぐその下、村史編集委託料５３０万円計上されていますが、実際払われたのは２５万６９３円、５６０万円近くそのまま残っております。引き続きの継続事業になるのかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

これ実は令和３年度からの繰越しで令和４年度までの事業でしたが、これもいろいろ編集していく中で、いろんな方々にインタビューとかそういったことを予定しておりましたが、コロナ禍において、そういったものが実現できませんでしたので、その一部、業者と契約している出来高分だけお支払いして、残りの執行できなかった分は予算を、繰越事業でしたので一旦不用額として残して、また新年度、令和５年度には新たに計上させてもらっております。ちょっと事業の進捗が遅れまして申し訳ございません。

○ 議長（宮平喜文）

２番 西田吉之介議員。

○ ２番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。その３つ下ですね、清掃委託（阿嘉総合センター）４万９，０００円計上されていますが、これも結局１円も使わず４万９，０００円、予算残額となっておりますが、誰も人が見つからなかったのか、どういう経緯があったのかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

区長のほうには相談させてもらったのですが、返答がなかったということです。

○ 議長（宮平喜文）

２番 西田吉之介議員。

○ ２番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。次のページです。上から４つ目、はいさいプランの介護予防委託４３万円計上されていて、実際使われたのが１４万６，４００円と。２８万円ほど残っていますが、予防介護、本当にこれから重要な課題だと思います。健康寿命をどれだけ長くさせるかにおいて、どれだけ予防に力を入れられるかと思いますが、これだけ余った経緯をお聞かせください。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

こちらは介護予防事業の委託ではなく、要支援の方のプランの作成を偕生園、事業者に委託している分なんですけれども、想定していた対象の見込みよりも少なかったために残額が出ております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

すみません、私も知らなかったです。プラン作成についての残額ということで、たしか介護保険広域連合のほうでも第9期を迎えるに当たりこのプラン作成が今後有料化になるという話が出ていまして、私も広域のほうで話して、これ有料化になったらもっとサービスを受けるのに、促進を図らないと、もうお金かかるんだったらいいよという動きになりかねないと思うので、できるだけ予算があるのであればその中でプランづくりにもうちょっとPRをして、早めに今予算があるうちにできる限り進めていってほしいなと思います。

そのまま同じページの下に行きます。下から3番目です。海岸漂着物対策事業（発生抑制対策）、これに950万円組まれていまして、いただいた決算書の一番後ろですね、令和4年度にどういう事業をしましたよというところにおおよその概要が書かれているんですけども、その説明によると、発生原因に係る調査検討として唐馬海岸における海岸漂着物等の分析調査を実施した。830万円ほどかけて調査して、今後発生抑止についてはどういう展開が予想されるかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまの事業内容の、発生抑制の内容はどうなっているのかという話ですけども、この事業は補助金をもらって業者に委託をします。まず2つの考え方がございます。漂着ごみを集めることによって、集めながらも子供たちにもそういう環境教育をするというのが一つでございます。それと併せてもちろん集められたごみは回収して処分をしてもらうわけですが、その漂着ごみがどういったものが流れてきているのか。国内、国外とかいろんなことを分析するデータ収集のための発生抑制のデータ収集という側面もございまして、ですから発生抑制という意味では環境教育と内容がどういうものであって、その結果、漂着物が例えば海外から流れてくるのであれば、それに対してどういうことを国としてしないといけないとか、そういったところのデータ収集になります。それと併せて環境保全につながるというような取り口になっておりますので、私たちが直接これをデータとして持ってですね、何をするかというよりは、子供たちに教育するというのが本村にとっては一番直近、プラス海岸のごみを撤去するという2つの大きな効果があるというふうに考えておりまして、その発生抑制というさらに大きな考え方でいいますと、国のほうでしっかりと分析をしていると。その中で国として、あるいは各自治体にどういうふうな取組をしていくのかというようなデータを集めるという趣旨を含めての事業でございまして、私たちが同行するというところはあまりないということでございます。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。ぜひね、ほぼほぼ海外からの漂着物だと思いますので、データを基に国のほうに対応をつなげていただき、漂着ごみが少なくなることを願います。

3ページの上から5番目です。農道草刈り委託についてですが、151万7,000円計上されていますが、補正で100万円引かれたり、結局使われないまま支払済額がゼロのままになっていますが、数字もちょっとこれおかしいのか……合っているか。なっていますが、この経緯をお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

農道の草刈り業務というのは、全体的な村内の道路の草刈り業務があります。そこで毎年草刈り業務は行っておりますが、そこでの補完的な意味で農道がありますけれども、農道の草刈りというよりも全体的な草刈りの、例えば今年は道路何回、伸びるのが早い。回数が増えた場合にそこに補填するために予算として計上していたんですが、今回においても草刈り業務としては使えて、足りているということで使わなかった経緯がございます。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

予算計上したけど、刈る必要がなかったから使わなかったということですか。であれば予算を組む必要性があったのが疑問になりますが、同じようにこれは草刈り委託の項目を数えると結構ありまして、まとめると大体1,300万円ほどが草刈り作業に充てられています。これだけお金がかかっているけど、今必要がなかったとおっしゃいましたけれども、先ほどの一般質問でもあったように、阿嘉においては、慶留間においてはなかなか草刈りが行き届いていない部分もあります。実際に計上予算をするならば、それがしっかり執行されるような取組が必要だと思いますが、実際に1,340万円ほど計上されて、草刈りですね、まとめた結果。実際使われなかった金額は49万9,000円ほどです。どうでしょう。この1,300万円という草刈り作業の金額が足りないのか。それとも足りているけれども草刈りが回らないのか。何が原因で一般質問で上げたような草刈り作業が足りていないという結果につながったのかお答えをお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

座間味島においては草刈り業務を、雇用される方がいてしっかり作業ができていますが、慶留間、阿嘉地区においてはなかなか草刈り業務をやっていただく方がいらっしゃらないというのが現状でございます。そこで阿嘉、慶留間においては草刈り業務は中村建設にお願いはしておりますが、行き届いていない部分、実際できていない。距離も長いんですけれども、作業の回数とかその辺も一気に刈ると毎回刈ると、また時期的なものとかそこら辺の対応等がうまく行っていない部分があるかと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

この草刈り業務は座間味は座間味の人が、阿嘉は阿嘉の人がという決まりはありますか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

基本的には委託しております。中村建設と座間味建設が、ほぼほぼ座間味島においては座間味建設、阿嘉、慶留間地区においては中村建設に委託しております。その中身については、その会社がどこにお願いするかは決めておりますので、例えば中村建設が足りないときに座間味からお願いすることもございます。そういうこともやったこともございますので、別に座間味は座間味、阿嘉慶留間は阿嘉慶留間というふうに決まっているわけではございません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。そのまま続けます。

下のほうに行くと、一括交付金の括弧のところに、頑張る観光支援事業委託（県外PR）とあります。89万8,000円計上されていますが、これも補正予算で同額消されて執行されていません。どういう経緯でこうなったのかをお伺いいたします。

同時にその1個下、PRの素材作成に1,654万2,000円計上され、1,654万1,611円使われています。前回かいつか県外でのPRのための素材づくりと、県外でのPRのためと言っていましたけれども、どうしてこういう結果になったかお答えをお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。まず、一括の頑張る観光支援事業（県外PR）事業なんですけれども、これは水族館でパネル展示を今まで行っていました。それが昨年度、令和4年度、どこの水族館とも調整がつかず事業を進めることができませんでしたのでマイナス補正をしております——すみません、コロナです。コロナの影響等もありまして事業ができなかったのも、これだけの不用額が出ております。

下なんですけれども、これはこれから秋冬に向けて観光客が減ってきますので、その動画を作ってPRするということで、委託で1,600万円余りの予算をかけて動画作成を行っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

じゃあそのPR素材は出来上がっているということですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

素材は出来上がっております。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

補足させていただきます。県外PRに関しては先ほど言ったように水族館事業を毎年やっております、非常に好評なんです、ここ数年コロナでできなかったということでございますが、課長のほうからは不用

額という話が出ておりましたが、それができないということでマイナス補正をさせていただいておりますので、不用額にはなっておりません。

それとPR素材政策、課長が話したとおりもう既に出来上がっておりまして、当初予算のときにも西田議員ともいろいろやり取りをさせていただいておりますが、先日プロポーザルで業者を選定いたしまして、このPR素材を基に海外等も含めて、村外、県外、海外ということで座間味村の観光PRをするという予算立の中でこれを活用していくというような内容の素材づくりでございました。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。この委託の項目をひもとくと多岐にわたってありますが、ちょっとここで疑問が生まれてくるのがですね、こういうPR活動を、座間味村の魅力を発信する、いいことだと思いますが、と同時にオーバーツーリズムにもつながるんじゃないかな。観光がもう量から質に転換する時代に来ていると思いますが、どんどん観光客の方いらしてください。来てくださいと言っている割には村営バス、運転手がないよね。トイレも和式から洋式もやっとなです。口酸っぱく言って予算化してもらいました。外にお金を使うのも分かりますが、中のインフラにももう少しお金をかけてもいいかと思いますが、その辺村長どういうお考えかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おっしゃるとおりでございます。例えばですね、言い訳になるような部分はあるかもしれませんが、ちょっとお聞きいただきたいと思います。まず、オーバーツーリズムに関しましては、これは座間味村に限らず、国内国外どこでも今頭を悩ませているところでございます。特にコロナ禍が終わりまして国内でいいますと京都とかあいったところは非常に今外国人が急増していて、そこに従業員不足であったりとかということも含めて観光に関するオーバーツーリズムが発生しているんじゃないかという事例が出てきております。

一方で本村に関しましては、人手不足というところは多少あろうかと思いますが。そういった部分での観光客に対応できない部分はどうかしないといけないという部分は、民間事業者の皆さんだけの問題ではなくて、本村としても考えているところでございますが、まず座間味村に入ってくる観光客、基本はフェリーと高速船で来ていただいております、いろいろな議論が先ほどもありましたけれども、高速船3便をどうやっても期間を延ばしたほうがいいんじゃないかとかいろいろあります。今座間味村の一番多いのは7、8、9月の3か月でございますけれども、そこで入ってくる手段というのはヘリコプターは置いておいて、基本、先ほどのチャーター船もありましたけれども、実績を見ると一番多いときで1日に18名、間違ったら1人しか入ってこないということを考えますとフェリーと高速船になるというふうに考えております。今、夏場のお客さんの入り込みというのは、私はもうこれは宿泊機能も含めてマックスだと思っておりますが、そういった意味でのオーバーツーリズムはこれ以上の船のさらなる増便とかをしてしまうとオーバーツーリズムにつながっていくんじゃないか。あとこれが1日当たり単純に計算しますと、高速船が200名掛ける3往復、3回で入ってきます。フェリーが400名入ってきます。でも常に満席というわけではありませんので、例えば1日1便目の高速船は満席です。フェリーは400名ほぼほぼ満席にはなっておりません。例えば夏休み期間の連休中とかですね、あいったときには満席になりますけれども、そういったことからすると1日に200、400、600名ぐらいが入域をしているんじゃないかなということで、7月、8月、9月、

特に一番ピークの8月の今はマックスだというふうに考えておりますから、高速船等の増便というのは物理的にもあり得ないんですけれども、そういったことは厳しいんじゃないかということがございます。

しかしながら、観光の発展だけではなくて人口増加も含めて考えていきますと、年間を通じて平準化をする中で観光客が増加をするのは私はいいいことだというふうに思っております、10月から6月ぐらいまでの観光客を増やすことで平準化ができ、今年間、例えば今年で行きますと10万人近く来るのかと思いますが、これが11万人とか12万人ぐらい来ることで、夏場以外で来ることで、増やすことによって定住促進を促す可能性が出てくると。つまりは働く人が、私も飲食店を開業しようとか、宿を自分でやろうとか、旅行関係の仕事をやろうとかという人たちが、いわゆる起業しようという意欲を湧かすためには、夏場以外のお客さんを増やすことで、通年でお客さんが来ることで、既存の各種事業体の皆さん方に迷惑をかけないで、新たな飲食店であったり宿が増えるというような方向につながるというふうに考えておりますので、今座間味村がオーバーツーリズムかといいますとそうではないということ。それと将来的にも今の船の輸送キャパからすると、なかなかそこまでは行き着かないのではないかなというふうに考えておりますので、引き続きこういったことをさせていただきたい。さらにはPRに関しましても、今回作った動画を私も見させていただいておりますが、鯨であったりとか、秋、冬、春、星空もいいよとかですね、海に特化しないようなPRビデオを作成しておりますので、それも平準化につながるのではないかなというふうに思っているところであります。

さらに先ほど御質疑がございましたトイレもやっとこれまで指摘をしてきたけれども、こういうのには予算を使っているよねという話がございましたが、おかげさまで大分財政状況も、私の就任したときよりもよくなってきましたので、ちょっとずつ改修はさせていただいているつもりではございますけれども、予算の性質というのがございまして、例えばトイレの改修に一括交付金を使えるかというとなかなか使えない部分があったりとか、ところが観光のPRにはしっかりと使えるとか予算の性質もあるというのもぜひ御理解をいただきたいと思っております。

そういった中でうまく国費を使いながら、県費を使いながら、いわゆる自主財源を極力使わない形でどうやって財政運営をしていくのか。あるいは産業の振興、福祉、教育の振興を図っていくのか、充実を図っていくのかというのをやるのがまさしく私の仕事だというふうに思っております。先ほどのトイレ云々の話に関しましては、なかなか前に進まなかったことに関しましては本当に心からおわびを申し上げたいと思いますが、そういったところも含めてトータルで観光客に喜んでもらえる。観光事業という意味では地域づくりをしていきたいというふうに思っておりますし、それとはまた別に予算の性質をしっかりと見極めた上で教育の充実、福祉の充実等々もしっかりと図っていききたい。それが私の基本的な政治スタンスでございますので、その辺はぜひ御理解をいただきながら、いろいろな御指摘も受けながら、しっかり行政運営をさせていただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

一般会計審議して30分。どうですか、ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第1号 令和4年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第1号 令和4年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第8．認定第2号 令和4年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第2号 令和4年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第2号 令和4年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第9．認定第3号 令和4年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第3号 令和4年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第3号 令和4年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第10．認定第4号 令和4年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

委託の資料ですね、4ページ目、航路事業のところで発券システム委託料があるんですが、その下に、これは2つ聞きたいと思います。発券システム委託料336万円、今後毎年これぐらい支払う委託料なのか。あと改修委託料で1,375万円が補正組まれておりますが、何かトラブルがあったのか。これは1回限りの委託料なのかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。発券システム委託料336万円ですけれども、これは毎年の委託料となります。そしてその下の発券システム改修委託費は今年度、令和4年度事業として委託を行っております。以上です。改修内容ですけれども、今多くなっているQRコードとかそういったものの改修です。QRコードでやったりお金を……。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

システムの改修じゃなくて、システムの導入にかかったお金という認識でよろしいですか。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

お伺いします。航路事業の発券システム改修委託料、これはどういった中身の改修作業になりますか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。改修システムなんですけれども、これですね、QRの導入とか釣り銭機の、手でいちいち数えないような自動化を進めた改修というふうになっております。

○ 議長（宮平喜文）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

航路のところからお伺いします。発券システム改修委託料1, 375万円が補正で組まれています、これはシステム改修、こういった内容になるかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（中村 悟）

お答えします。QRコードを用いたチケットレス、乗船対応システムの改修及び必要な機器の購入を行っております。補助メニューですけれども、総合事務局からの補助事業を活用して行っております。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

全協のときもありましたが、歳入の収入未済額1, 600万円、ごめんなさい、決算資料の7ページです。航路のところ。貨物運賃で収入未済額が1, 600万円ありますが、これ全協のときに話がありました過去20年ぐらい遡ってのものになる。今後ちょっと改修のめどがいろいろあって立たないと。今後これ計上し続けるのか、それとも不能欠損額として計上するのかお伺いしたいんですが。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

全協でもお話まですさせていただきました。おのおのの税も料も使用料も含め、様々なそういった居所不明とか、もうお亡くなりになった方がいらっしゃいますので、西田議員から御指摘のとおり、教育委員会部局はないんですが、様々な不納欠損の在り方ですね、恐らく貨物運賃はこれで水道料金はこれという、あまりにもバランス感がなかったら住民の方も大変すると思いますので、これは今年度内に1回村長をはじめ検討しながら、要は今御指摘のあった改修ができない分に関しては、しっかり不納欠損で一律落とすとかある程度ルール決めをしてから、そこから不納欠損に持っていけたらと考えておりますので、次年度の決算が出るまでにはそういった改修不能なものとかを全課でまとめ上げて、一律にできたらと思っていますので、できましたらまた御報告させていただきます。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第4号 令和4年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第4号 令和4年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第11．認定第5号 令和4年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

確認だけさせてください。簡易水道のところの、節でいうと、24の水道施設管理委託、25の水道施設巡回点検業務、26の水道施設修繕箇所調査委託、それぞれ当初予算は全く計上されていなくて補正で組まれましたが……委託のところでちょうどゼロが3つ並んでいるところ、予算のところの。なぜ最初に予算が計上されなかったのか、何かずれがあったのか。お伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

お答えします。まず、水道施設管理委託、補正で120万円組んでおりますが、浄水場を管理している方の委託費でございます。それは上半期9月まででしたかね、9月までの委託費しか組んでおりませんでしたので、当初ですね。それから後半の半年分を追加で補正で組んでおります。

その下の水道施設巡回点検業務と水道施設修繕箇所関係は浄水場の配水池、浄水場の設備関係の不備が、老朽化に伴い不備がいろいろ出てきます。これを我々が修繕とか管理ができませんので、補正で組んで今業務を委託して専門のほうに巡回とか修繕等をお願いしたところでございます。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

簡易水道についてお聞きいたします。監査のほうの意見書にも書かれていますけれども、未収金、収納未納金があります。これは監査のところでも今見たんですけれども、実際に歳入の3ページですね。収入未済額があります。これに関して今後また水道料というのは上がっていくのかなと思っていますけれども、基本料がね。ただこれはかなり支払が悪いような感じがするんですけれども、この回収に関してはどのような努力をされているかお聞きいたします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

この614万4,281円に関しましては、ほぼ令和元年以前の未収の部分となっております。これは全協でもお話しましたが、令和2年度以降はほぼ100%回収できております。令和2年度以前のもので、全協のときにもお話しましたが、ほぼ8名の方で8割方未収となっております。この方々、例えば先ほどの不納欠損に関しましても、大口が、大きすぎまして不公平感、そこを全部チャラにしまうと、100万円単位で支払をしていない方々もいらっしゃいますので、そこをどう考えるかというのがありますけれども、今言われているというふうな徴収しているかということでございますが、この方々には督促とか電話とかそういうことで送っております。その方々から現年度徴収が12万円ぐらいでしたか、一応歳入は取れてはおります。ゼロではございません。未収のほうから幾らでしたかね、先ほどの……12万4,712円滞納繰越から徴収はしております。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

御指摘のありましたこの未収金が原因で水道料金が上がるということはありません。ただ、今懸念しているのは水道の広域化で将来的には水道料金を安くしていくんだというのが大目標ではありますが、一つだけ懸念しているのはウクライナ情勢を含めて物価等の高騰、電気料金の高騰がありますので、そこはちょっと沖縄県の水道単価が上がったというのもありますけれども、そこはちょっと気になるところではございますが、繰り返しますが、先ほどの未収金があるということでの水道料金の高騰につながるということはありませんので、御安心いただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第5号 令和4年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第5号 令和4年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第12. 認定第6号 令和4年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

すみません、用語が初めて聞くので教えてもらいたいのですが、委託の資料ですね、下水道事業のところでもストックマネジメント国庫補助事業とあります。どういう流れのお金なのか説明をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

ストックマネジメント国庫補助事業、国庫補助の名称でございます。維持管理等の施設の管理の補助事業となっております。マンホールの現場管理に使われております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

再度、下水道に関しても監査の報告の中には、接続率のさらなる向上に努めるようにと書いています。これは監査の意見書のほうです。実際、下水道接続率なんですけれども、先日ちょっとお伺いしたんですけれども、その接続率、やっぱり国立公園ということもあるし、接続率がアップしないといけないのかなと思っています。ただ、その中には低所得者、したいけどできない方もいらっしゃるかなと思って、前の貸付制度もありますけれども、どのような努力をしているのか一度お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

接続に関しては、下水道が整備されて3年以内に接続することということで義務づけされておりますが、罰則はございません。個別の、例えばお金がかかることでございます。本人というか接続されていない方々は把握しておりますが、そこへ接続してくださいというアプローチはしております。しかし、お金がかかることでございます。そこにおいてはなかなか強制的にすることができませんので、そこは徐々に徐々に我々も広報等でアピールもしておりますが、本人たちがやっていただけるように、どういった方向で考えていったらいいか、また今後検討していきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

座間味村全体で今62件あるとお聞きしました。62件というのかなと多いのか、件数でいうと多いのかと思います。やはり毎年でもいいからそのお宅に接続をお願いする、依頼を村からでも出していただければ、また住んでいる人が変わっているかもしれないし、そののところを毎年お願いをするような形を取っていただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

又吉議員のおっしゃるとおり努力したいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第6号 令和4年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第6号 令和4年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第13. 認定第7号 令和4年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第7号 令和4年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第7号 令和4年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第14. 認定第8号 令和4年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第8号 令和4年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第8号 令和4年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

本日は、これをもって散会します。

散 会（午後4時40分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 平 喜 文

署名議員 西 田 吉之介

署名議員 垣 花 太 郎